

議 事 日 程 (第2号)

令和7年9月10日(水) 午前10時00分開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 1番 | 相曾 | 桃子 |
| | 2. 13番 | 佐原 | 佳美 |
| | 3. 6番 | 加藤 | 治司 |
| | 4. 12番 | 楠 | 浩幸 |
| | 5. 4番 | 山口 | 裕教 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） 改めまして、おはようございます。

傍聴の皆様、お出かけくださりましてありがとうございます。感謝申し上げます。

先日の台風15号で日本で最大級の竜巻が発生しまして、牧之原市、また吉田町におかれましては、甚大な被害を受けられておりますことに心からお見舞いを申し上げます。

では、進めさせていただきます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。副議長。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様には、議会に関心をお寄せいただき、本日はこのようにたくさんの方に見えていただき、本当に感謝申し上げます。議会を代表してお礼を申し上げますとともに、一言、御挨拶を申し上げます。

初めに、台風15号の通過に伴う竜巻の被害が集中した牧之原市、吉田町の皆様にはお見舞い申し上げます。

近頃では、想定外の被害が発生する気象状況になりました。本市においても、市民の命を守る防災・災害対策は優先事項ですので、議会としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

さて、私は、8月の27、28日を全国市議会議長会研究フォーラムに出席し、地方議会議員の成り手不足問題の解決に向けてというテーマで事例発表などを聴講してまいりました。本市議会においても、令和5年度の選挙状況を考えると喫緊の課題となります。

フォーラムで印象に残ったものは、全国市議会議長会副会長さんが力強い声で、「資質の高い議員を目指しましょう。」と何回も私たちに訴えたことでした。地方議会議員には、資質、能力、意欲とも高

い者が求められます。資質の高い優秀な人材が市議會議員になってくれるよう環境整備を進めていくことが急務だと話されました。そのためには子供たちへの主権者教育を推進すること。現役世代が立候補しやすい環境をつくること。これは、会社員が議員に転身しても切れ目のない社会保障制度を継続し、家族の将来や老後の生活を心配することがないように処遇改善をすることです。このことについては、国政の場で協議が始まろうとしています。結論ですが、議員の成り手不足対策には、1 議會議員活動の情報発信の強化、2 議員報酬の見直し、3 議員の資質向上、この3つが重要とのことでした。本市議会においても、次期選挙で議員になりたい人が一人でも多く立候補されるように取り組んでいきたいと思っております。

本日から14人の議員が一般質問をします。一般質問は、市民からも関心と期待を持たれる大事な活動の場です。議員の資質が問われる場でもあります。皆さん期待して御覧ください。

本日はありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配信のとおりでございます。

今回、14名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、11日に5名、12日に4名いたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 日程第1、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により、1番 相曾桃子議員、2番 佐原佳美議員、3番 加藤治司議員、4番 楠 浩幸議員、5番 山口裕教議員と決定いたします。

初めに、1番 相曾桃子議員の発言を許します。それでは、1番 相曾桃子議員。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○1番（相曾桃子） 先ほど副議長も御挨拶にあり

ました、意欲はありますが、資質・能力は向上中の1番 相曾桃子です。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

主題1、地域おこし協力隊につきましてです。

質問しようとする背景や経緯です。湖西市は、令和4年度一般社団法人湖西・新居観光協会が発足し、さらなる交流人口の拡大を図るために様々な角度から対策を講じる必要があることから、市外からの人材確保により新たな視点での観光資源発掘を行い、素材の磨き上げやPR活動、地域活性化に資する魅力の発信を推進するため、地域おこし協力隊を募集し、1名採用しました。最長3年間（令和7年12月4日まで）延長が可能とし、本年が任期満了の年度となります。

質問の目的です。地域おこし協力隊のこれまでの成果と課題を分析し、地域おこし協力隊を新たに募集する考えについて確認いたします。

質問事項に入ります。

1、本市における地域おこし協力隊の活動状況とその成果について、どのように評価されているか、また、具体的な実績や地域への波及効果をどのように捉えているのかお伺いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） 相曾議員にお答えいたします。

地域おこし協力隊として委嘱しております佐藤拓真氏は、湖西・新居観光協会と連携し、観光PR業務や湖西市の魅力紹介等に取り組んでおります。具体的な活動としましては、毎月、市内観光情報に関する刊行物の作成及び配布、自身のSNSによる情報発信や事業者と連携したイベント等の企画運営などを実施しております。加えて、市の観光公式ウェブサイトでもあります湖西・新居観光協会のウェブサイトや、観光協会のインスタグラムの更新等も手がけております。

湖西市観光公式ウェブサイトのページビュー数は、委嘱前の令和3年度は約21万アクセスでございまし

たが、令和6年度は約59万アクセスと、およそ3倍に増加しております。また、「あらいぎょぎょ市」や「ゆかたパスポート」など新たな連携企画にも積極的に携わっており、にぎわいの創出と観光PRに大きく寄与していただいているものと高く評価しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 3年間の実績、また、今はウェブサイトのほうの効果のほうは分かったんですけども、ちょっと地域に対しましての波及効果みたいなのはどういうふうに捉えているのか、ちょっと確認させてもらってもいいですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 地域への波及効果でございますけれども、なかなか数字で明示することは難しいんですけども、あらいぎょぎょ市に関しても浜名漁協の新居支所の青年部と観光協会が実行委員会をつくって企画したものでございまして、大変多くのにぎわいがあったというふうに伺っております。これも今後も定期的に開催されるということで大きな波及効果を生んでいると思いますし、先ほど月刊誌の話をちょっとしましたけれども、月刊satoとして湖西市の魅力ですとか、お店などをA3の1枚にまとめたフリーペーパーで市内の店舗ですとか観光客等に配布しておりまして、御覧いただいた方ですとか、お店などからは非常に好評をいただいているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） そもそも地域おこし協力隊というものを湖西市で初めて募集いたしまして採用したということで、湖西市民の方にしてみると、そもそもその地域おこし協力隊って何というところから疑問があるかなと思うのですが、ここ3年間、まだ継続中ではありますけれども、それを含め地域おこし協力隊という存在といえますか、というところは湖西市民の方たちにもしっかり普及できたかどうかというところはどのように捉えているかお聞きしてもいいですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

すみません、繰り返しになってしまっていて恐縮なんですけれども、先ほどの月刊satoについては、これは地域おこし協力隊の佐藤拓真さんの名前で、それも一応明示をしてこういったPR活動をしていただいております、このフリーペーパーがどの程度市民の方に見られているかというところはなかなか数字では表せないんですけれども、やはり、一定程度湖西の観光それからPRに活躍していただいているというところは認識していただいているのかなと思います。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 発信することで伝わっているというのはもちろん分かるんですけれども、やっぱり受け取る側がどれぐらいキャッチしているかというところの評価はしていかなければ、どういうふうなところに伝わっていて、伝わっていないところはどこなのかなというところが明確になっていくと、じゃあ、どういうところにこういうのは支援したらいいか、逆にキャッチする側もそういう制度の人がいるんだねというところで、じゃあ、こういうふうと一緒にやろうかという声にもつながってくるんじゃないかなと思いますので、今回は12月で終わってしまいますけれども、そういう地域おこし協力隊の活動を市民の人にもしっかり知ってもらおうというところは市のほうも引き続きお願いしたいなと思いました。

それでは、2に入ります。

地域おこし協力隊の活動資金につきまして、総務省は地域財源措置の拡充として報酬費等の措置上限額の引上げや、募集等に要する経費の措置上限額の引上げなど取組に対して強化しています。本市における地域おこし協力隊への負担金の金額とその内訳を伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

まず、報償費としましては、一月当たり160時間を上限に、1時間当たり1,250円に実際の活動時間

数を乗じた金額を支給しております。

また、活動に使用する車両の使用経費として月額2万5,000円、燃料費として月額1万円、住居の賃料として月額5万円、通信費として月額1万円を、こちらとは別途支給しております。

なお、活動に係る保険料につきましては、市が加入をし支払いを行っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） いろいろ湖西市のほうで支援はしているというところなんですけれども、それでも、やはり、それだけではなかなか生活できないという多分実態も分かっているのかもしれないので、もちろんそれだけで生活をしていければいいんですけれども、なかなかいろいろなことをやるとまたほかでも経費がかかってくるし、対象じゃない経費ももちろん多分いろいろあると思いますので、そこら辺の細かいところはいろいろ精査していただいて、もしも次募集するようなことがあって採用されるようなことがあったときに参考にさせていただいたらと思っております。

それでは、3番に入ります。

任期終了まで数か月となりますが、定住状況やその後の就業・起業状況につきまして、市として追跡や支援は行っていますか。行っていないのであれば、その理由もお願いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

昨年度本人に聞き取りを行いましたところ、任期の終了後も、湖西・新居観光協会と連携し、引き続き湖西市の観光PR等に從事していただけるということを確認しております。そのため、今年度における湖西・新居観光協会への補助金額に、任期の終了後も含めた人件費分を加算するなど、支援を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） せっかく、そもそもこの地域おこし協力隊というものは、これは隊員になられた方が湖西市に終わってから引き続き定住してもら

ったり移住してもらったりするというのが、それが目的でもあると思いますので、今回採用された方は定住していただくという意欲があって、今後も湖西市のほうに協力していただけるというところで安心しました。

それでは、4番のほうに入ります。

今後、本市として地域おこし協力隊制度をどのように位置づけていくのか、単なる人材の呼び込みに終始せず、地域の側も受け入れる責任を果たせるような仕組みづくりが必要だと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

地域おこし協力隊の制度は、外部人材ならではの視点や多様なスキルを地域活動に取り入れ、都市部からの地域活性化の担い手を確保することができる効果的な仕組みの一つだと認識しているところでございます。

この制度の受入れに当たっては、活動分野における所管課及び制度所管課の連携による支援はもちろんのこと、協力隊員に対しては、研修会や他の自治体の協力隊員との交流の場の紹介など、有益な支援ができるよう体制を構築したいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 先ほどの質問のほうでもちょっとお話が出たんですけども、やはり行政側だけではなくて、地域に住んでいる市民の方々の理解もないと、なかなか活動の幅を広げたりとか活動の理解というものが得られないのではないかなと思いますので、行政側の受入れ支援とか受入れ体制のほうはもちろんのこと、やはり地域で暮らしている市民の方々の受入れ体制、受入れ責任というところの支援、仕組みづくりというところにつきましては、答弁上ちょっとなかったかなと思うんですけど、その考えをもう一度お聞きしてもいいですか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 今回の佐藤拓真氏の場合にあっても、まず、地域おこし協力隊に任命されたときには新聞報道等で取り上げていただくような広

報をしたりですとか、幸いにして、彼の場合においてはテレビでも取材を受けるという形で大きく取り上げられたところで、比較的地域への浸透度は早かったかなというふうに認識しているところです。そのように、地域の方たちにどう引き合わせて、どうつなげるかというところが、この制度においては一番重要なことだというふうに思っておりますし、そういったことで通常よく言われるミスマッチと言われるような、協力隊員と地域がうまくなじまないというようなことがないように注意してやっていくことが大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） ほかの事例を見ますと、なかなかなじめなくて任期の前に辞めてしまったりとか、延長せずに帰ってしまったりという事例ももちろんありますので、全てがうまくいくというのは難しいところもあるとは思いますが、やはり、地域で活動する以上、地域の方々の理解また協力というところが絶対的に必要になってくると思いますので、そこの行政側ができることと地域側ができること、そこら辺の摺り合わせのほうも今後必要になってきますし、今、事例が1例できましたので、それを参考に湖西市として受入れ体制をというところを整えていけたらなと思っております。

それでは、最後の質問に入ります。

地域おこし協力隊は、一定期間の地域活動の後、その地域へ定住・定着を図ることを目的として開始された制度です。本市で採用された1名は、退任後も本市に在住する意欲を示しています。新たな地域おこし協力隊の採用、こちらにつきましては、観光に限らずですけれども、どのようにお考えなのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

地域おこし協力隊の新たな採用につきましては、地域課題解決の一つの手段という捉え方の下、庁内に活用の検討を促しているところではございます。協力隊の活用が効果的であり、必要とする分野があれば、採用に向けた募集を行うとともに、受入れ体

制を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 地域協力の活動の例としては、本当に幅広い活動があると思います。前任者が今行っている地域おこしの支援だとか、農林水産業の従事だったり、資源保全、監視活動、環境保全活動、地域の生活支援、スポーツ・文化に関する活動、脱炭素地域づくりの推進、本当にその他いろいろ幅広い分野で活用していただいて、今活躍されている方も全国でいらっしゃるというふうな事例もあると思いますので、今庁内で考えていますよというところですけど、なかなか庁内といっても、やっぱり、担当課であれば、地域おこし協力隊というものはどういのができて、どういう分野でどういうふうなことができるというのがちょっと理解しやすいと思うんですけど、担当課ではない課で募集するとなると、いや、そもそも地域おこし協力隊はどこまでできるのとか、どういうところをお願いできるんだろうというところまでなかなか踏み込んで理解している課ばかりではないと思いますので、そういうところを地域おこし協力隊というのは、例えば課ごとにこういう課題があるというのは多分いろいろな事務事業評価とかを見れば、課ごとの課題というのは見えていると思いますので、ちょっとピンポイントに当てて、こういう活動に対して地域おこし協力隊の活動とかも入れれると思うよみたいな、ちょっとプラスアルファで支援といいますか、情報提供をしてあげれば、ほかの課もこれで募集、もちろん募集して絶対来るわけでもないですし、そもそも募集がなければ採用できないんですけども、なかなか国としても進めていきたい事業として進めている事業ですので、もう少し湖西市の2例目、3例目として活躍していただけるように、担当課のほうからほかの課のほうにプッシュをしていただいて、多くの方の募集があるような結果としてなっただけならなと思っておりますが、そういうふうになんとか具体的に事例を挙げて、そんなたくさんじゃなくてもいいんですけど、課題に沿って地域おこし協力隊を募集できるよというふうな情報は送ることが、通達といい

ますか、共有することはできるのでしょうか。そこを確認してもいいですか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

庁内におきましては、庁内の掲示板等がございますので、地域おこし協力隊の活動事例とか、あと総務省から出ておりますハンドブック等のそういうマニュアル等を掲示して利用できるように考えております。でも、あくまでも、これは制度として選択肢の一つでございますので、ほかの事例で言うと例えば地域企業人材の派遣というのもあったりしますので、どれを選ぶかは関係各課の選択かなというふうに思っています。

また、地域おこし協力隊は都市部からの移住者というところの前提があるところもありますので、なかなか応募者の確保というところが非常に難しい課題かなというふうに思っていますので、事前の相談がないとここの部分についてはなかなか進んでいかないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 部長がおっしゃるとおり、なかなかどこも人手が足りない中で、人手を確保するというのは本当に難しいことだと思うんですけども、使える制度を使って、ヒットしてくれる人がいたらいいなと思っておりますので、今後も地域おこし協力隊の募集に関しては見守っていきたいと思います。

1の地域おこし協力隊の一般質問は終わりました、主題2に入ります。たばこのポイ捨て防止と喫煙環境整備の推進につきましてです。

質問しようとする背景や経緯です。現在、湖西市内の主要な公共スペースや道路沿いにおいて、たばこの吸い殻が歩道や植え込みに捨てられている光景が日常的に見られ、景観悪化や火災発生リスク、衛生面の問題を引き起こしていると思います。湖西市内の公共施設の多くでは、敷地内禁煙が徹底されていますが、その影響で施設のすぐ外の歩道や駐車場での喫煙が常態化していると思います。これでは、

非喫煙者が受動喫煙を避けられず、また、たばこのポイ捨ても発生しやすくなります。喫煙そのものを全面的に排除しようとするのではなく、しっかりと分煙を図り「吸う人・吸わない人」どちらにとっても気持ちよく過ごせる環境を整えることが、現実的かつ効果的な解決策と考えます。喫煙者がルールを守って喫煙できる場所を明確に整備することで、ポイ捨てや路上喫煙も抑制され、公共空間の質も高まると考えます。

質問の目的です。市内におけますたばこのポイ捨てを減らし、清潔で安全なまちづくりを推進するため、喫煙所の整備と併せた啓発活動を行うためです。質問事項に入ります。

1、たばこのポイ捨ての現状把握や苦情件数、清掃に係るコストなどデータがあるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

今回、市民の皆様が日頃利用される市の公共施設について、道路や公園などを含め、幅広く聴き取りを行いましたのでお答え申し上げます。

まず、現状把握につきましては、たばこのポイ捨てが多いと認識している施設はなく、全ての施設において「たばこのポイ捨てはない」又は「多いとは思わない」と認識している状況でございます。

続きまして、苦情の件数につきましては、全施設の合計の件数になりますが、令和4年度が2件、令和5年度が2件、令和6年度が4件となっております。

最後に、清掃に係るコストにつきましては、たばこのポイ捨てに特化したコストは把握してございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 先ほど苦情件数が一応2件、2件、4件とあるということですが、その苦情の内訳と伺いますか、その内容というものは、たばこが捨てられているよということに対しての苦情件数なのか、それともポイ捨て以外のクレームなのかをちょっと確認してもいいですか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

苦情の内容ですが、まず吸い殻が落ちているというものと、火がついたまま捨てる人がいるというものと、あとは喫煙所以外でたばこを吸っているというものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 施設側は特に把握はしてないし、特にポイ捨てもないというふうに把握しているけれども、苦情は数件はあるということで、中には気になっている市民の方もいらっしゃるのかなというふうに理解をいたしました。

それでは、2問目に入ります。

たばこのポイ捨ては、喫煙所不足や位置の不便さも一因と考えます。市内の公共施設や人通りの多い場所における喫煙所の設置状況はどうなっているのかを伺います。また、既存の喫煙所があるのであれば、利用率や利用者・非利用者双方から寄せられている声や要望についてもお伺いします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

本市の公共施設につきましては、受動喫煙による健康影響を受けやすい20歳未満の方が主に利用する幼稚園、小・中学校等に加えまして、受動喫煙により健康影響を受けるおそれが高い方が主に利用する湖西病院、市役所庁舎、健康福祉センター等は、敷地内全面禁煙としております。

それ以外の公共施設に設置されています喫煙所は、道の駅、海湖館、やすらぎ苑の3か所、また、人通りの多い場所には、JR新所原駅南北のロータリー、それから海釣公園の2か所に設置されております。

利用率につきましては、具体的な数値は把握しておりませんが、ある程度の割合で利用されているのではないかと推測をしているところでございます。また、利用者・非利用者からの特に目立った声、要望は寄せられておりませんが、たばこを吸わない方の一部の方からは、喫煙場所以外で喫煙をしている人がいるという声が寄せられている状況でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 喫煙されている方はあまり気にならない方のほうが多いのかなと思うんですけど、やはり、吸わない方にしてみると臭いが気になったりとか、あと、ルールを守ってない方というのがちょっと目につくのかなと思います。

そこで、やはり、先ほども火がついたまま捨てる人がいるという意見があったように、一部では気になっている方というのはいるけど、クレームとして出さない方も多分多いと思うので、そこは喫煙所があればマナーよく使えるかといったら、またそうではないと思うんですけども、なかなか法律で喫煙はしませんというところで健康増進法でも定めているので、どこも今分煙といってもすごい設置場所が離れていて、吸いに行きたくてもちょっと距離があるから、もう近くで吸っちゃおうとかというふうに思っちゃう方もいらっしゃるのかなというふうには推測はできるわけでございます。

そうしたら、もう3番のほうに行きます。最後のところに行きますけれども、ポイ捨て防止には、啓発だけではなく物理的な環境整備が必要と考えます。喫煙所の増設や移設、案内表示の改善を行うことで、喫煙マナーの向上とポイ捨て削減の両立が期待できると思います。そこで、設置をするといいいましても、財源が必要になってくると思いますので、財源としては、市たばこ税は一般財源に組み入れられていまして、特定用途に限定されていないと思うんですけども、環境整備費としての一部活用や、また市内企業さんなどの企業協賛など過去に検討した事例とか、今後を検討する意向があるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

ポイ捨て防止のための環境整備、具体的には喫煙所の整備ということになるかと思いますが、本市におきましては令和元年7月の改正健康増進法の一部施行の際に、公共施設の敷地内禁煙を実施しております。

その中で先ほどの答弁でありました、道の駅、やすらぎ苑、海釣公園駐車場につきましては、この令

和元年7月当初から敷地内の禁煙を実施をしておりますが、敷地外での喫煙やポイ捨ての増加が確認されたため対策を検討し、一部企業協賛も含め再度喫煙場所を設置したという状況で改善がされたという事例がございます。

今後の検討につきましては、最初の答弁の際に触れさせていただいた聴き取りにおいて、ポイ捨てがない又は多いとは思わないという認識の下、限られた財源の中において喫煙所設置の優先度は決して高いものではないと考えますので、引き続きマナー条例の啓発などを通じて、喫煙マナーの向上を図ってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 湖西市には、湖西市美しい生活環境を確保する条例というものがあまして、その12条のところにも、たばこの吸い殻につきましては設置されているところを利用していただきねというふうにならっている文言もあまして、しっかりマナーを守りましょうというところは決まっているところだと思います。しかしながら、なかなかそうは言ってもマナーを守らない方も一部いらっしゃいまして、先ほど施設の側からは特に気にならないよというところなんですけれども、利用する私も一市民として、やっぱり公園ですとか、道路ですとかにたばこの吸い殻が落ちていて、子供が小さかったりすると拾って食べてしまうみたいなことは多分ないと思うんですけど、触ってしまうというところのリスクも考えると、そこはしっかり分煙ができているのかなと思うとなかなか全てできているとも言い難い状況なのかなと思っております。

おっしゃるとおり緊急性があるかと言われると、見るからにあふれかえっているようなところは確かにないかなとは思いますが、今後また、たばこ税のほうも上がるという方向になっておりまして、たばこを吸われている喫煙者の方に見れば、どんどん税金は上るのにたばこを吸う場所は限られて狭められているという不満が、マナーのポイ捨てをしてしまおうみたいなところにもつながっているんじゃないかなというふうに私個人的には考えてお

りますので、今後のこの動向を見ながら、湖西市内において本当にマナーが悪くてたばこがあふれかえっているというところはないにせよ、今後またたばこ税の増税に伴って、マナーの悪い方が増えてしまうという可能性も考えられるわけですので、今後の動向に注意していきたいなと思っているところと、あと喫煙所を設置するだけではなくて、看板ですね、よく道路とかに歩きたばこ禁止とか、道路上のところに表示といいますか、イラストみたいなのを駅前とかほかの他市を見ますと設置しているところもあったりというところもありますので、湖西市内において駅前がすごいひどい状況ではないとは思いますが、例えば公園のところには、たばこは持ち帰りましょうとか、視覚的にたばこを吸っている方が分かるような啓発も一つの手かなと思わすけれども、そこについてもやはり緊急性がないからちょっと難しいというところですかね。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

今のところはそういったところは考えておりませんが、今後その状況がどのように変化するかということもございまして、そこの変化に応じて、またそういったところは考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 私もたばこは吸わないものでして、ちょっと臭いが気になったりとか、たばこが落ちてるとちょっと残念な気持ちになったりはするんですが、やはり公園とか、小さいお子さんが遊んだりとか子供が遊んだりする場所でありまして、そこに関しては少し優先度を上げていただいて、実際にやはりたばこを吸っている方も見かけますけれども、こちら側として声をかけるわけにもなかなかできなかつたりするところもありますので、ちょっと視覚的にたばこを吸ったらいけないよという貼り紙はもう既にあるんですけれど、紙でちょっとペッて貼ってあるだけなので、雨が降ったり風が強ければなくなつたりとかもありますので、ちょっとしっかりとした掲示のほうができたらいいかなと思ってお

りますので、また今後の動向を見ながら必要に応じて対応していただけたらと思います。

それでは、3番に入ります。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） すみません、先ほど2番目の質問の中で、公共施設に設置されている喫煙所について修正をさせていただきたいと思っております。

答弁では、道の駅、海湖館、やすらぎ苑の3か所と申し上げましたが、正しくは海湖館には設置されておりませんで、海釣公園のほうに設置されているということで、正しくは道の駅とやすらぎ苑の2か所ということで訂正をさせていただきたいと思っております。おわびして訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） そうですね、やっぱり海湖館、浜のほうはちょっと吸い殻が多のかなという印象です。今後の動向も含めいろいろ検討していただきたいなと思っております。

じゃあ、3番に入ります。熱中症による命の危機と支援のあり方についてです。

質問しようとする背景や経緯ですけれども、近年、猛暑の影響で熱中症による搬送者や死亡者が全国的に増加しています。また、高齢者は、加齢により暑さに対する感覚が鈍くなり、知らない間に脱水症状や熱中症を発症することも少なくありません。

質問の目的です。加齢による暑さへの鈍感さや熱中症リスクが高い方々への支援体制を確認し、命を守るための実効性のある政策を求めたいと思っております。質問事項に入ります。

1、高齢者の中には暑さを自覚しづらく、室温が高くても冷房を使用しない傾向がございまして。市として、地域包括支援センターや民生委員、ケアマネジャーなどと連携した見守りや声かけなどの体制をどのように整備しているのかを伺います。また、今後も熱中症によるリスクが高まる中で、対策強化の予定はあるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、高齢者は暑さを感じにく

く、冷房の使用を控える傾向がございます。そこで市では、地域包括支援センター、民生委員・児童委員協議会与連携し、独居高齢者宅の訪問時やサロン、居場所での活動の際に、市が作成したチラシを活用し、冷房使用の重要性を伝えるなど、熱中症予防の周知を行っているところでございます。

併せて、配食サービス利用者への安否確認時の声かけや、介護予防教室における保健師による指導、市の高齢者向けLINEを活用した注意喚起など複数の手段を組み合わせる対策を講じております。

今後につきましても、こうした取組を一層強化し、関係機関と連携を深めながら、高齢者が安心して災害級とも言えるこの夏を過ごせるよう、熱中症対策の徹底に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） それでは、次の最後の質問に入っていくんですけども、高齢者は暑さを感じにくいという特性への理解を深めることが重要であると考えます。高齢者本人だけでなく、家族や周囲の人が注意できるよう、啓発活動の充実も求められると思います。先ほども部長答弁でもあったと思いますが、市として、どのような広報手段を活用して注意喚起を行っていくのか、また今後の工夫などありましたらお伺いします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

高齢者本人への熱中症対策は従来どおり継続するとともに、今後は家族や周囲の方々への注意喚起に重点を置き、特にその理解と対応を促進することに取り組んでまいりたいと思っております。

具体的には、同報無線やLINEを活用した情報発信に加えまして、各種イベントや講演会でのチラシ配布など、身近で実効性のある啓発活動をさらに強化いたします。

併せて、公共施設や商業施設などにもポスター等を掲示し、日常の中で熱中症予防を意識していただけるよう工夫をしております。

こうした取組を積み重ねることで、地域全体で高齢者の熱中症対策を徹底できるよう努めてまいりた

いと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 部長答弁でもありましたとおり、家族だったり身近な人の声かけというところが一番身近で簡単にできるということだと思うんですけども、なかなか高齢者の方は昔ながらの生活習慣がしみついていまして、エアコンを使わずに窓を開けて扇風機だけで過ごされるという方が基本的には多くて、エアコンが苦手で、エアコンがあってもスイッチを入れずに扇風機で過ごすという方が結構多いと聞いております。そして、今はもう国を挙げて熱中症に関しては災害級だと、この猛暑の中、エアコンを使って過ごしてくださいというふうな方針ではあるものの、やはり、高齢者の方は今までの生活習慣というものの変容とか変更がなかなか難しく、こちらは市、先ほども言いましたLINEでプッシュしたり同報無線で今も熱中症アラートをお知らせしていると思うんですけども、なかなか実感がないといいますか、自分事に捉えない方も多く、その結果、搬送者が増えてしまったり、熱中症で運ばれる方もなかなか減らないという現状があるのかなと思っています。そこで、私は誰が言ったら一番響くか考えたときに、やっぱり、お医者さんがエアコンをつけてくださいねと言うのが一番響くんじゃないかなと思っています。その理由としまして、私が病院で働いていたときに、看護師である私がいよいよこう言っても、まあまあまあと言われることが多いんですけども、先生にちょっと言ってもらいますねという先生が行くと、患者さんは分かたって言ってたよということで、すぐに先生が言うと患者さんはうんと言うわけですね。ですので、やはり、先ほど連携していくよということで、ケアマネジャーさんと地域包括支援センターとかということにももちろん協力は依頼できると思うんですけども、できれば医師会のほうにお伝えしていただいたり、病院さんですね、クリニックさんや湖西市内でいくと湖西病院、浜名病院さん、先生が一言、これだけ暑いのに何でエアコンつけてないの、エアコンつけないと駄目だよって言うだけで、高齢

者の方の行動変容というのは多分大きく変化するのではないかなと思っております。もちろん今普通にクリニックに通っていらっしゃる方、先生に通っていらっしゃる方、先生のほうからこれだけ暑いからエアコンつけてねっていうのは言っているとは思いますが、その一言をちょっと強化してもらうというだけでも大きく変わってくるんじゃないかなと思っておりますので、行政のほうから少し医療関係のお医者さんにちょっと一言言ってもらえませんかというふうに周知するという事はできるのかを聞きたいと思っております。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

相曽議員の御提案のとおり、高齢者の方はなかなか家族の言うことは聞かない。だけど、お医者さん、先生の言うことはよく聞くということはほかの方からも聞いております。ですので、今、湖西地区の医療関係と連携協定を結んで、メディネットを今開催をしておりますので、そういった中で注意喚起、呼びかけていただけるように依頼をしたりですとか、各医療機関に通知をして、患者さんに一言一言冷房を使用するように熱中症対策をしてくださいという案内をするよう文書でお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） ありがとうございます。

今、湖西病院のほうでも総合診療医として今いろいろ打ち出している中で、これまであまり往診はしなかったんですけども、往診できる体制のほうも整ってきているかなと思っておりますので、やはり生活環境を見ないと患者さんに指導というのはなかなかできなかつたり、利用者さんの指導というところもつながってこないし、やはり、病院で話したり施設で話したりするということは実感がなかつたりするものですから、地域に出ていく幅が広がって、それがまた看護師とか介護士ではなくて医師も外に広がっていくことで、利用者さんなり使われる高齢者の方々は自分事に捉えて行動変容につながっていくんじゃないかなと思っておりますので、今後とも連携

のほうを強化していただいて、一人でも、エアコン環境があるのであれば使ってもらおうというところで、まずあるものを使うというふうにしていきたいですし、実際に今訪問看護の看護師さんからも、なかなか経済的に使うのが難しかったりするということも声は聞いておまして、どうしたらいいのかなというふうに悩んでいらっしゃる現場の方もいらっしゃいますので、声を拾っていただいて、できることからやっていただきたいなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、1番 相曽桃子議員の一般質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分とさせていただきます。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、13番 佐原佳美議員の発言を許します。

それでは、13番 佐原佳美議員。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、2題質問をさせていただきます。まず、主題1です。介護予防・日常生活支援総合事業の実施方法の見直しについてです。

質問しようとする背景や経緯は、私は、昨年の9月定例会と本年3月定例会で福祉教育委員会に付託されました、介護保険事業特別会計の令和5年度歳入歳出決算認定と令和7年度予算の審査報告を委員長として行いました。そこで取り上げた共通の審査項目は、「介護予防・日常生活支援総合事業」の費用でした。

それは、湖西市の介護予防・生活支援サービス事業が多くの市民を対象に実施されていたため、その事業費が国の定める上限を大きく超過しているの、対象者の精査と段階的な事業費の削減を国・県・外部アドバイザーの協力の下で進める。一方で、その介護予防サービス、既存の高齢者デイサービスを利

用できなくなった人のためにアメニティプラザで介護予防教室を令和7年度より開始するという施策の内容でした。

近年、静岡県は健康長寿・健康寿命が全国トップクラスで、湖西市の女性は令和4年の静岡県が算定し公表しているお達者年齢が県下1位、男性は2位でした。言わば、静岡県が全国一の健康長寿の1位に近いところの県でありますので、湖西市は全国1位の元気な高齢者の住む町といっても過言ではない現状で、これは市の介護予防・日常生活支援総合事業の効果の表れとして見る事ができると思われま

す。

この介護予防・日常生活支援総合事業という長い言葉ですけど、これは要は、介護保険制度ができて地域包括ケアシステムというのが15年ほど前に随分叫ばれてきて、そのときに介護認定が一番軽い人は要支援1、一番重い人は要介護5でつくんですけど、それ以外に自己セルフチェックで自分が体がどこか虚弱かなというセルフチェックの表が湖西市もいろいろな公共施設やウェブに出してしまっていて、そこで自分が認知機能が衰えているとか、足腰が弱っているとかがという、その人たちは地域でいきいきサロンだとか、あるいは地域の居場所とかへ参加することによって元気を回復していきましょうという地域包括ケアシステムが叫ばれたときがあったんですけども、結局それがなかなか軌道に乗らず、既存の介護保険のデイサービスに多くの方が要支援1にもつかない軽度な人たちが通っている、その方たちも抱えていた湖西市の事業ということです。

しかし、この間の介護予防事業の実施形態の見直し、先ほど言った介護認定を受けていない総合事業の対象者や、認定の結果、要支援1・2がついた方の従来の介護保険デイサービスやホームヘルパー利用を週2回から段階的に減らし、令和9年3月で総合事業対象者や要支援1・2の認定の方のデイサービス利用を終了していく案というのが出ておりました、そこで、当市の高齢者のお達者度は維持できるのかと危惧していたところ、今年度に入り、高齢者デイサービスを実施している事業者より、令和9年度以降の市の実施方法改訂案では、事業所として経

営できなくなる、閉鎖していく事業所が増えていくというそんな情報がありまして、現場の実情を踏まえよりよい制度設計をしてほしいという相談がありました。そして、先月8月末には、市内4か所の地域包括支援センターからも合意書として、湖西市介護予防・日常生活支援総合事業についての要望というものを私は受け取りまして、利用者や家族の意向を酌んだ制度の見直しをしてほしい旨を担当課につなぎましたので、制度設計の見直しについて伺うものです。

質問の目的は、高齢者の介護予防効果の表れる事業実施とサービス提供事業所が継続でき、市の事業費も国の基準内に収まる三方よしの制度設計を願うためです。

質問事項に入ります。

1、友達がいる・外出の機会が欲しいなどの理由で専門職の支援が必要でない人が介護保険施設で受けていた介護予防サービスに代わって、今年度からアメニティプラザで利用できることになった介護予防教室の概要と状況をお聞かせいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

高齢者の介護予防を目的としたデイサービスに代わる新たな受皿として、令和7年4月からアメニティプラザで高齢者の運動能力の維持・向上を目的とした介護予防教室を年間通じて実施しております。この教室では、健康運動指導士が監修したプログラムを提供し、参加者一人一人の運動能力に応じた指導を行っております。

この介護予防教室は、アメニティプラザの休館日である木曜日を除く平日にストレッチやエクササイズ、脳トレなどの多彩なプログラムが行われ、さらに、無料巡回バスによる送迎サービスも提供することで地域の高齢者が参加しやすい環境を整えております。

参加状況といたしましては、第一四半期の参加人数、これは延べ人数になりますが、4月は384名、5月は487名、6月は577名となっており、広報紙で

の掲載効果もあって月を追うごとに参加者数が増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。今、アメニティプラザの介護予防教室メニューという、ちょっと字が小さいんですけど、高齢者はこれでよく見れてるなというんですけど、ちょっと健康福祉部に行ってもらってきたアメニティのメニューなんですけど、ここを見ますと曜日と時間帯によって足腰の強化とか脳トレとか見出しがあって、送迎バスの時刻表もついていて大変親切に書いてあって、それを今健康運動指導士という人が監修したというところがあるんですけども、このちょっと3点、健康運動指導士という、リハビリの先生とかという何となくなじみがあるんですけど、この方についてのことを3つお聞きしたいんですけど、まず、健康運動指導士という方が全てのこの脳トレも身体のほうも見るということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

健康運動指導士でございますが、今回の介護予防教室におきましては、プログラムの監修をお願いしているものでございまして、実際の指導には当たっておりません。現在、教室の指導に当たっている方、インストラクターといいますが、その方は4名いらっしゃいますが、4名ともこの資格を持っている方ではございません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。また、この健康運動指導士というのはどういう養成課程で資格を取得できる方なんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

この健康運動指導士、この資格は民間資格になります。一般的には、この資格を取得する要件としましては、大学や専門学校において体育ですとか保健学、それから健康科学などの専門的な学問・学科を履修されていることとか、ある一定の期間、運

動指導における実務期間を有していることとか、あと看護師とか医師とか、そういった資格を持っている方、こういった要件を満たす、いずれかの要件で構わないのですが、そういった要件を満たす方がこの資格を取得できるということになっております。

資格取得までの流れになりますけれども、受けようとした場合、指定された研修がございます。運動生理学とか運動機能評価、運動技術、健康管理方法などの約2週間の研修を受講した後に筆記試験・実技試験に合格して初めてこの資格が取得できるというものになっております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。お医者さんや看護師さんも研修は受けないと駄目ということですか。免許を持っていればいいということではないということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

医師ですとか看護師の資格を持っていても研修を受ける必要がございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。では、この健康運動指導士の方は直接このアメニティの教室では指導されずに、トレーニングの個々の監修をしているということなんですけど、何人の利用者を現地ではインストラクターさんは見えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

今回の教室では、1つのプログラムにつきまして最大で22名の参加者を受け入れるようにしております。そのプログラム1つにつき1人のインストラクターを配置しているという状況でございます。この第一四半期の状況を見ますと、少ないプログラムでは参加者は3人ほどで、多いところではマックスの22人が参加しているという状況で、平均しますと、1つのプログラム当たり約13人の参加者がおられるということでございますので、約13人に1人の割合でインストラクターを配置しているということにな

ります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） よく分かりました。ありがとうございます。

では、質問2に行きます。

質問1の友達がいる・外出の機会が欲しいなどの理由で、質問1で言いました、その理由で介護保険のデイサービスを利用していた方を精査して、アメニティプラザの介護予防教室に移行していただいたということなんですけど、その方たちの人数はどのくらいなのでしょう。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

介護認定を受けずに介護サービスを利用されている方、いわゆる事業対象者と言われる方ですけれども、こちらが約200名程度いらっしゃいます。今回新たにスタートしました介護予防教室は、予約なしで自由に参加できる形式でありますので、総合事業のデイサービスを利用されていた方が介護予防教室に移行した人数というのは正確に把握することが難しい状況でございます。ただ、インストラクターの見立てによりますと、軽度のフレイルに該当する参加者も一定数おり、これまでデイサービスを利用されていた方々がこの介護予防教室に移行している可能性は高いというふうに考えております。今後は、事業の効果を検証するためにも、参加者の負担とならない範囲で実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。

200名の方がこれまで一般的な高齢者のデイサービスからこちらに移行していかなければ、湖西市の介護保険のお金が国の基準よりオーバーしちゃっているからというちょっとね、そういうことで移行してもらっている方たちがいらっしゃるという現実ですね。

では、次の質問に行かせていただきます。

アメニティプラザへ移った方々は、それまでのデ

イサービス利用時と変わらない介護予防効果を得られて、満足度も同じなのかお聞きします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

アメニティプラザの教室では、健康運動指導士が監修した運動プログラムを提供し、参加者一人一人の身体状況や体力レベルに合わせて運動能力の維持・向上を目的としたプログラムとなっております。そのため、デイサービス利用時と同等以上の介護予防効果が得られていると見込んでおります。

参加者が安心して参加できるようにインストラクターが個々の参加者の状況に応じた指導を行っており、教室に参加されている方々の中にリピート参加が多く見られるということから満足度は高いと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。要は、先ほどお聞きしたように、約200名の方がこれまで通っていたデイサービスを卒業して移行していくわけですけれども、やはり、ちょっと正確な状況把握はされてないようなんですけど、先ほどの質問2にもあったように実態把握に努めますということなんですけど、その後についてケアマネジャーさんなど地域包括の情報収集はして、まだ最終令和9年からの新スタート、改定スタートになるので、そこは生かしてもらいたんですけど、今アメニティプラザの運動はデイサービスの利用時と同等以上の介護予防効果が得られているというすごいお話もありましたが、実際に私がお聞きしたところによると、そこに通われている方が先生きついよって指導員に伝えたら、じゃあ、休んでくださいって言われたという、私は運動して来ているのに私は休んでって言われても、一人一人に合ったメニューではないなと思ったというちょっと苦情を聞いたわけなんですけれども、やはりお元気な方、介護認定を受けてない方というのは、それは千差万別だと思うので、なかなか一人一人のメニューというのを監修してもらっているとは言いながらも実際は大変だなと思っています。ですが、そういうような声も把握して、新たな制度改定に生

かしてもらえたらと思います。

では、次の4番に行きます。

介護予防・日常生活支援総合事業において、段階的に事業費を削減する中で、サービス提供事業所の持続性を確保した制度設計についての進捗状況をお伺いします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業における従前相当サービスの利用については、限られた財源の中で安定かつ有効なサービス提供が求められています。

持続可能なサービスとするため、令和7年度から利用回数を段階的に縮小し、令和8年度末をもって従前相当の通所型サービスを終了するという基本方針は変わりませんが、一律に終了するのではなく、対象者の状況に応じて終了時期を調整したり、総合事業全体として生活機能の回復を重視したサービス内容にする方向で検討しているところでございます。

市としましては、それぞれの事業所の御意見を丁寧にお聞きし、サービス利用者、サービス提供事業者、そして保険者である本市の三者が共に合意し、三者にとってメリットのあるバランスの取れた制度設計を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。今ちょっと朗報というかね、一部思えたのは、一律に令和8年度末、令和9年3月をもって総合事業対象者、介護認定を受けてない方たちとか、あるいは認定の軽い要支援1・2の方たちに従前型のデイサービスから卒業させるということではなくて、利用者の状況で延長したり継続もあり、総合事業全体としては機能回復というカリハビ的のところですかね、そこを重視したサービス内容でいく方向で検討したいということも初めてお聞きしましたので、よろしく願いいたします。

そして、後から通告書にはなかった、4つの市内の地域包括支援センターのケアマネジャーさんたちからの託された要望書を部長に届けましたが、要望

書の冒頭に最初に述べられていたのは、ケアマネジャーから地域の今回非該当になっていく200名余りの方たちにこの制度改定を説明するのではなくて、市から御家族や本人にサービスの内容が変わるといふ説明をしっかりとしてほしいというものでした。現在、市からは文書の一枚も発信されてなく、地域包括支援センターのケアマネジャーが孤軍奮闘して、やめてくださいというちょっと嫌なお願いをしているところですね。また、フレイルという虚弱な介護予防が必要な方たちだけでなく、介護保険制度そのものの説明なども解説してほしいというものもありました。介護保険制度がスタートして25年たってますけど、まだまだその年齢に達する人は毎年生まれてきているわけで、その方たちにとっては初めてのことで、専門職の人たちにとってはもう25年もたっていますけど、該当する年齢の方は初めて遭遇する、そういう介護保険を利用する状況になられた方たちへの説明というのも都度、スタート時だけでなくやってほしいというのも地域包括支援センターからの要望書にありましたけど、これらはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

先日、私も受け取らせていただきました包括支援センターの要望書の中で、今、佐原議員から2点の御指摘があったかと思いますが、まず1点目の制度改正時の利用者への説明は、ケアマネジャーではなくて行政から説明するようお願いしたいという件でございますが、まさにそのとおりであると思っております。特に制度改正で利用者や事業者が大きく影響するような制度改正においては、やはり、行政が責任を持って丁寧かつ親切に説明することが重要だなというふうに思っております。今後につきましては、ケアマネジャーの負担軽減も考慮しながら、行政側が説明を行う方向で改善をしていきたいというふうに思っております。

それから、もう一つの説明会を通じて適切なサービス利用を促す取組の検討についてということですが、やはり広報やウェブでの発信だけではなく、出前講座等を利用して地域に直接足を運んで、

介護保険に対する市民の理解を深めることが大切だと思っております。今後こうした取組について前向きに検討して、実施に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。デイサービス事業者や地域包括支援センターからの要望書には当事者の声も入っております。高齢者福祉課のみならず、高齢者に関する部署と連携して、フレイル予防・介護予防対策の構築をよろしく願いいたします。200人の利用者さんが事業所から減ってしまったら、本当に経営という観点からは大変なことだと思うし、ただでさえも介護人材が不足しているところに利用者さんがいなければ職員もカットしなければならないという、一度カットした者はまた呼び戻せないとかね、いろいろな状況が書かれておりました。ぜひともよろしく願いいたします。

では、主題1は終わります。

では、主題2のほうに移らせていただきます。

まず、冒頭で議長や副議長から御挨拶がありました台風15号による、特に静岡県内では牧之原市や吉田町におかれまして被災されました方々にお見舞い申し上げます。

私の主題2は、官民連携の防災から復興までの体制構築についてです。

質問しようとする背景や経緯は、今年の夏7月30日にロシア・カムチャッカ半島沖を震源とする地震が発生し、県内にも東日本大震災以来の津波警報が発表されました。本市では、すぐに新居地域センターと白須賀中学校体育館の2か所に避難場所を開設し、夕方には交通網が停止する中で帰宅困難者のために3か所の受入れ施設を開設しました。

私は当日、仕事で市役所に午前9時前に到着しており、地元自治会の動きなどの把握はできませんでしたが、避難所に指定されていない高台の公共施設に沿岸部の住民が自主的に避難してきたことを聞きました。

後日、新所自治会内で聞いた声では、同報無線や

防災ホットメールでは津波注意報から警報に変わったことを知り、避難所開設も知ったが、一人暮らしのため誰にも相談できず、車で東小学校に避難した。もう1件の子供さん連れの家族も来ていたという、もっと具体的にどう行動するべきか教えてほしかったというお声でした。

当日は、2か所の津波避難場所に加えて、市民が自ら判断して避難した施設が幾つかあったのではないかと聞いてもおりますし、推察もしております。

市の開設した避難場所以外で避難者を受け入れた公共施設や民間事業所などを把握して状況を聞き、今後、より現実に即した避難場所の開設ができるように自治会以外の民間事業所なども協働で準備してほしいと思いました。

8月初旬の新聞報道で、浜松市内の企業やNPO法人でつくる災害支援団体「はままつナネット」が、浜松市と浜松市社会福祉協議会、浜松商工会議所と連携し災害対策ネットワークの構築を目指すプロジェクトを開始したと、さきに今述べました私と同じ思い、民間と市との協働の取組という報道がありました。

さらに、中旬には、共同通信社が全国の市区町村に実施した避難所の準備状況に関するアンケートで、トイレ数について49%が「政府が示す基準を満たしていない」と答え、県内では、当市を含めた31%が満たしていないとの報道でした。

避難所の整備については、令和6年度の新地方創生交付金に地域防災緊急整備型が創設され、快適なトイレ環境や入浴設備、プライバシー保護などに補助が出ることが示されました。トイレカー、トイレトレーラーとかシャワーというものが整備されたものだと補助率は2分の1、市区町村へは上限4,000万円の交付があるという、そんなものも昨年末発信されております。

当市と災害時相互応援協定を締結している長野県木曾町では、この交付金を活用し、太陽光や蓄電池で発電した水を循環させて繰り返し利用する「自己処理型水洗トイレ」搭載のトイレトレーラーを今年中に導入する方針との記事がありました。

市は、前述の市民の避難行動や高齢者の声などを

踏まえて、7月30日の対応を検証したと思われます。その結果を基に、官民連携で防災・減災対策、避難時のタイムライン、避難所開設時の準備、復旧までのシミュレーションをつくり、市民に分かりやすく公表すべきだと考えます。

質問の目的は、各種災害に対する事前防災から発災時の情報共有、避難生活に必要な資機材の整備等を官民連携して取り組み、市民生活が早期に復旧できる体制を構築してほしいというものです。

では、質問に入らせていただきます。

1番、7月30日の津波警報により各所に避難したそれぞれの人数を教えてください。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えをさせていただく前に、先ほどからお話をいただいております先日の台風についてだけ少し触れさせていただきたいと思っております。

牧之原市、吉田町ではかなり大きい被害を受けておりますが、この両被災地の一日も早い復興・復旧をお祈り申し上げるとともに、湖西市もできる限りのことはしたいなというふうには考えております。

湖西市のほうでは大きな被害はございませんでしたが、明けて9月6日、土曜日に市長のほうから現地の方でブルーシートが大量に必要であるから、もしかしたら応援要請があるかもしれないということで御指示をいただきましたので、危機管理課のほうで市のほうで在庫で持っておりますブルーシートの数量確認であったりとか、発送する場合の運搬のための人員であったり車両の手配というものを準備を行いました。幸いにも、ブルーシート自体につきましては周辺市で対応ができたということで、当市のほうには搬送の依頼等はございませんでしたが、明けて週明けから、県のほうから被害認定であったりとか、それから避難所支援のための職員を派遣していただけないかということで調査依頼がございました。こちらにつきましては、副市長のほうからも積極的に市の職員派遣にエントリーをするようにということで御指示をいただいておりますので、税務課をはじめとしました各課のほうへ案内を出した

り、それから、特に資格の必要のないような部門につきましては手挙げを職員のほうに求めたりしましたところ、総勢で現在のところ6名の者がそのエントリーに加わるということで、県のほうへは6名市のほうから派遣できますということで御返事をする予定となっております。県のほうで調整いたしますので、6名全てが被災地のほうへ応援に行くということにはならないかとは思いますが、こうした積極的な職員の災害対応の姿勢につきましては、危機管理監として非常に心強く感じた次第でございます。以上につきましては、台風の報告を短くさせていただきました。

続きまして、佐原議員の御質問に対しまして答弁をさせていただきます。

7月30日に気象庁より発表されました津波警報では、一時避難場所として新居地域センター、それから白須賀中学校の2か所を臨時開設いたしました。

避難者数は、新居地域センターで50人、白須賀中学校14人、合計64名でございます。

また、開設した2か所の施設以外にも、新居小学校に140人、浜名特別支援学校に6人、鷲津小学校に11人、新居中学校に42人、新居高校に58人、住吉地区の命山に11人、そのほか民間の津波避難施設2か所に29人、合計いたしまして297人の方が自主的に避難をされたというふうに報告を受けております。以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。本当に自主的に判断して行動できている市民が多くて、これまでの各種啓発の効果もあったのかなというふうにも思いますが、まだまだ地域の人たちの思いの中には最初に述べたように、もっと具体的に指示してほしいかというのがあるんですけど、本来は自分の家族や地域で考えてどうしようというのですけれども、今回のように実際に本当に揺れがあったわけではなくて、遠いところでの津波が来るかもというか、今まで経験したことのない、訓練したことのないような想定でもあったので迷った方がいましたが、特に大きな被害がなくてよかったとは思っております。

では、2番に行きます。

津波警報発表に伴う広報の内容や広報方法の課題は。今ちょっと申し上げたことです。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

本市では、市民への情報伝達手段といたしましては、同報無線、それから防災ほっとメール、SNSなどを手段として使用しております。

今回、津波警報が発表された際の対応では、先ほど議員もおっしゃられましたが、地震の揺れを伴わない遠地津波でありまして時間的に余裕があったこと、また、津波警報の基準では予想される最大の津波高が3メートルとされておりますことから、既存の防潮堤で防ぐことが可能であるとの考えから、避難指示は発令しませんでした。

そのような状況におきまして、広報の内容や方法につきましては、適切に行うことができたのではないかと認識はしておりますが、今回のように、揺れを伴わない遠地で発生した地震による津波の場合、災害のリスクが市民の皆様に分かりにくく避難の判断に迷った方がおられたことは課題だというふうに認識をしております。

大規模災害が発生しました場合には、同報無線や防災ほっとメールなどにより避難に関する情報を発信しますので、できるだけ速やかに避難行動を取っていただくとともに、揺れたら逃げるという意識を持っていただくよう、適切な情報伝達を行うことが重要だと感じております。そのためにも、今後ますます情報提供や訓練を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 今、御答弁の中で、津波の予想高が3メートルだから避難指示は出さなかったということですが、じゃあ、今の防潮堤では何メートルまで対応できる予定というかね、今切口が切れてはいるんですけども、そこが心配ではありますけれども、想定というか、自分たちの判断としては今のレベル1というかね、最大級でない場合には何メートルまで今の防潮堤でよいというお考えでしょう

か。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

揺れを伴わない遠地津波の場合におきましては、現在の県に整備していただきました防潮堤につきましては、高さ8メートルを備えておりますので、これにつきましてはL1であります7メートルの津波までは耐えられるというふうに考えております。ただし、この場合、揺れを伴う場合につきましては、その地震動によりまして堤防等が破壊される可能性もありますので、地震動が大きな揺れがあった場合につきましては、大きい小さいにかかわらずすぐに逃げていただくことが重要であるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） そうですね、本当に大きな揺れがあったら、同報無線の在り方がどうだとか、こうだとか言う前に無線すら発信できないという状況もあり得るということも市民としては承知してなければいけないと今分かりました。

では、とにかく発災時、市民や湖西に仕事や何かでお見えになっている滞在者個々に適切な情報を届けるという、広報は多くの想定を考えてマニュアル化しなければならないし、今言われたように発信すらできないかもしれないという想定もあるわけですが、やはり、それらも想定して、日頃から市民への広報や対策を講じていただきたいと思っております。

今回、同報無線では、よく避難訓練のときに外国語で放送されたのは3.11なんかは覚えがあるんですけども、あるお聞きした外国籍の方がコーちゃんバスを1時間以上待っていたと。やはり、この地震に伴って移動しようと思って。よくよくウェブサイトを見ればちゃんと外国語で掲載されていたらしいんですけども、やはり、その方法を知らない方たちというのがすごくその場に留まって大変な思いをしたというお話もあるんですけども、今回は外国語の放送はしたんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

最初のJ-ALERTの放送があったときには放送したというふうに聞いてはおります。すみませんが、自分もそこまではきちんと確認はできておりませんが、最初の一報については放送されたのではないかというふうに考えております。ただ、二報目以降の市のほうで津波高のお話であったりとか、いろいろな情報につきましては、日本語での放送しかしておりませんでしたので、その点につきましては今後何らかの対応が必要になるのではないかなというふうには考えております。

ただ、一方で、先ほど議員のほうもおっしゃられましたけれども、災害の情報というのは基本的には発信する側も重要なんですが、出ている情報を自分で取りに行くということがやっぱり非常に重要になってくるのではないかというふうにも考えております。したがって、それは日本人の方であっても外国人の方でも同じですけれども、情報の取りにいき方については、特に災害になじみのない外国籍の方につきましては、今、国際交流協会とそれから市のほうでもタイアップしている外国人向けの研修等もやっておりますけれども、そういうものを通じて情報の取り方やなんか説明をして周知できるようにしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。先ほどコーちゃんバスの話が出たのは、当日は新居方面へのコーちゃんバスは運休しますよという放送があったのか、何か私はウェブで読んだんですね。けれども、その方たちはそれが分からなくてコーちゃんバスをずっと待ってた。けれども、外国語といっても何か国語もあるものですから、なかなかそこは大変なんですけれども、本当に国際交流とか外国籍の方たちと通じる団体とも連携を取ってほしいなと思いました。

では、3番に行かせていただきます。

政府などから発出される対策や今回の津波警報発表時などの課題を解決して具現化するためには、さ

つき背景と経緯で申し上げましたように、浜松市のような官民連携を強化した体制で対処すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

議員のおっしゃるような体制の構築につきましては、大変有益であるというふうに考えております。

本市におきましても、官民連携を図る取組を進めておりまして、本年度には、市内企業と災害時の地域住民への避難場所の提供や電力の供給などで連携するよう、防災活動協力に関する協定書を市内企業と締結しております。今年におきましては、この協定に基づきまして、直近では市内企業から災害時要配慮者向けの備蓄品の保管場所を御提供いただいたなど、こちらにつきましては新聞報道などでも皆様御存じかと思われま。

また、自治会におきましても、地元の民間企業と独自に協定を結びまして、地域住民の安全確保に向けた備えを進めている事例がございます。

こうした地域レベルでの取組も、本市の防災力を高める上で大変心強いものであると認識しております。

今後も、様々な課題解決に向けて連携を図る取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。もう随分前ですけれども、私が一般質問させていただきまして、静岡県助産師会との災害時の妊産婦や新生児への支援の協力協定を結んでいただいたり、液体ミルクの保存を一生懸命お願いしたんですけれども、半年か1年しか消費期限がないというところで、大手ドラッグストアから被災時には協力協定をしておいて、そこから調達できるようにとか、数多くの本当に新聞でいつもいろいろな報道をしていただくように、今回もそうですけど民間との協力関係は、締結協定は締結している数はすごく多くあるということは承知しておりますが、予防から防災・減災という予防から復興までの計画を共につくり上げていくというね、浜松市のような、この体制の構築

を私は依頼したいなということを聞いております。

それで、昨日の新聞に被災後のまちづくりを迅速に進める事前復興計画を含めた防災都市づくり計画の素案を浜松市は8日に示したとありました。事前復興計画は湖西市は作成されているのでしょうか。この段階ほど民間事業者と自治会等と行政でつくり上げていかなければいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） 都市整備部のほうからお答えをさせていただきます。

市街地が甚大な被害を受けた場合には、速やかに町の復興に向けた取組に取りかかることが求められます。そのための準備として、あらかじめ被害の状況や規模を想定した上で、地域の皆様を交えながら復興に向けたまちづくりの基本方針や都市計画策定のプロセス、体制などを定める事前都市復興計画を作成しておくことが重要であると考えております。

本市では、この事前都市復興計画は現状未策定ということでございますけれども、市及び県の地震・津波対策アクションプログラム2023におきまして、令和14年度までの計画策定を目標に掲げているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。よろしく申し上げます。本当に瓦礫の置き場所とかね、そういうのも本当に確保が必要だと思っております。

では、4番目の質問をさせていただきます。

避難所の備えとして政府が示すトイレ設置基準、発災直後に50人に1基のトイレ、発災中期に20人に1基という、それとかスフィア基準、推奨男女比3対1ですけど、これは3対1というのは男女と書くと男性が3で女性が1かと、これは逆でして、女性が男性の3倍のトイレの数が必要だというスフィア基準などの一助となる自己処理型水洗トイレ搭載のトイレカーなどを木曾町と同様に国の交付金を活用して導入していくのはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

すみません、その前に先ほどの私の答弁の訂正をさせていただきますたく存じます。

先ほどJ-ALERTでの放送で外国語でも放送したのではないかというふうに私が答弁をさせていただきましたけれども、すみません、これは誤りです。J-ALERTでも外国語の放送は今回いたしておりません。以上、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、今回の御質問に対しまして答弁をさせていただきます。

昨年度の9月の定例会でも御質問いただきましたが、本市においても移動式トイレカー等の有用性につきましては十分認識しております。

しかしながら、導入に当たっては、保管場所の確保や維持管理の方法など運用面での課題があるため、現時点では、それらの課題につきまして研究を進めているところであります。

今後も、既に移動式トイレカーを活用している自治体の事例を調査しながら、本市における導入の可能性について研究を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。国土交通省や内閣府防災は、2026年度予算の概算要求に南海トラフ巨大地震などを見据えて災害対応力を強化・充実する事業を盛り込むとして、2,479億円、2025年度比26%増を計上したと8月の新聞で報道されておりました。国際基準のスフィア基準に沿った避難所の開設訓練に新たに1億円を盛ったともありました。

質問する背景と経緯で述べましたが、8月18日の新聞報道では、避難所に準備すべき政府が示すトイレ数の基準を満たしていない、静岡県下の市町として当市は名前を公表され、今後満たす予定だが時期のめどは立っていないと回答した7市町の中にも湖西市がありました。トイレカーやトレーラーの導入は検討する、研究するという御答弁で、懇談した際にも、後になればなるほど良い製品が出てくるというのも事実かなとは思ってますし、能登半島では、

最初の頃にありましたトイレカーは行ったところで給水もしなくてはいけない、バキュームカーでの抜きもしなくてはいけない。ところが、この木曾町が入れるものは、水は一旦搭載していけば現地で確保する必要もない、バキュームカーで取る必要もないという、こういう優れものがどんどん出てくるわけですね。その意味も分かりますが、ただ、避難生活で一番心配とされるトイレの基準を湖西市は満たしていないと公表され、共同通信のアンケートには、いつ政府の示す基準に満たせれるか、めども立っていないという、こんな書かれっ放しでよろしいのでしょうか、市長、いかがでしょう。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 佐原議員、御質問ありがとうございます。災害時の仮設トイレが不足しているというのは十分認識をしているところでございます。今年度も取らせていただいた予算を使って、32基の仮設トイレの今購入の準備をしているところです。ただ、それを購入してもまだまだ足りていないという認識でございます。ただ、やはり優先順位というものを考えたときに、同じ災害ですと、今、避難所である学校の体育館ですとか武道館へのエアコン設置というものを最優先して進めようと各部局にも指示を出したところなんです。そういう優先順位というものを考えると、まずはエアコンを設置をさせていただいて、仮設トイレの検討もしていきたいなと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。この地域は結構畑もあつたり、穴を掘ってすればいいじゃないかというね、よくそういう話も巷であります、それは能登半島とかいろいろなところで聞いた話によりますと、1年たっても臭いものは臭いということで、やはり、それは本当にお勧めではないというのも、そういう派遣された人たちからの言い伝えで聞いておりますので、優先順位を次ぐらいに考えて、値段もエアコンよりは安いかなと思いますので、配備のほうをよろしく願って市民に安心を与えていただければと思います。

これで、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、13番 佐原佳美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を13時とさせていただきます。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、6番 加藤治司議員の発言を許します。

それでは、6番 加藤治司議員。

〔6番 加藤治司登壇〕

○6番（加藤治司） 6番 加藤治司です。通告に従いまして、質問します。

主題は、上下水道一体化による効果についてです。

質問しようとする背景や経緯ですが、令和6年4月に水道事業が厚生労働省から国土交通省と環境省に移管され、上下水道一体化の取組が開始されました。目的は、人口減少やインフラの老朽化が進む中で、災害に強く持続可能な上下水道の機能を維持するため、上下水道一体の取組が必要との判断によります。それに伴い、湖西市でも、令和7年3月から水道課の執務場所が市役所から湖西浄化センターに変わり、4月からは上下水道課に組織変更され、災害対策の強化や業務の効率化に取り組んでいます。災害に強い水インフラを整備し、耐震化・早期復旧手法の構築・代替水源の有効活用等の早期構築を期待しております。

質問の目的ですが、上下水道課が発足し半年になりますが、業務の進捗状況を確認します。

では、質問の1番に行きます。

1問目ですけれども、令和7年度から半年の期間で、組織変更の目的に沿った成果について、どのようになっているか伺います。また、新たに見つかった課題があれば伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 内藤健作登壇〕

○環境部長（内藤健作） お答えします。

上下水道課は今年4月から、業務の効率化・合理化、施設整備・維持管理・新技術の連携による整備強化、経営基盤の強化を目的に組織の変更を行いました。

成果といたしましては、給水装置申請と排水設備申請の窓口一本化や、技術・会計事務における知見の共有など、業務の効率化や合理化が進んでおります。

一方、新たに見つかった課題につきましては、上下水道一体化により期待されている、水道管と下水道管の一体的な整備や更新などは、水道と下水道における計画上のすり合わせや投資計画の関係上、相互の調整に想定以上の時間を要してしまっていることです。今後におきましても、業務の効率化・合理化ができるものは進めていき、工事計画等についてすり合わせを行っていくなどにより、上下水道一体化のメリットを一層発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） ありがとうございます。再質問の1つ目ですけれども、今回の組織変更の成果として、業務の効率化が進んだとのことですが、人員の削減や労務費の削減はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

人員の削減につきましては、課長が1名、係員が1名、計2名の削減となりました。一方、人件費につきましては、年間で約1,800万円の削減を見込んでおります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 統廃合による大きな成果ということで、ありがとうございます。

2つ目の再質問ですけれども、今回の上下水道一体化は、2024年に水道行政が厚生労働省から国土交通省へ移管された水道事業は、ただし、水質の事務は環境省に関連していると思いますが、湖西市への各省からの影響の有無を伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

議員がおっしゃるとおり、国の管轄のほうは国土交通省のほうに一本化されたということで、それに合わせる形で湖西市の上下水道も一本化したということが大きな要因です。

また、上下水道に関する施策だとか補助金の関係、あと監督等一体化されて国からの情報提供のほうも一本化されましたというところがございます。そういったところで効率性の向上が図られているというところです。また、災害のときにおいても、国への連絡体制だとか支援要請、こちらのほうも一本化されましたので、応援体制や給水活動をより迅速に確実にできるということが大きな影響として挙げられるところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） いろいろ情報、ハウレンソウ等の一本化等でいろいろな効果はこれからだと思いますけれども、多くの効果が出るようにお願いします。

2問目へ行きます。

水道事業は「湖西市新水道ビジョン 2021～2030」、下水道事業は「湖西市下水道事業経営戦略令和3年度～令和12年度」に基づき事業が推進されていますが、上下水道一体化により、計画変更の予定はあるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

新水道ビジョンにつきましては、現在、中間見直しのため審議会を開催しており、水道施設の老朽化対策や施設再編などの計画の見直しを行っています。下水道の経営戦略につきましては、2023年（令和5年度）に見直しを行い、改定したところであります。

現時点におきましては、いずれの計画も湖西市としてどのように計画していくかの課題を見つけ出し、対応についての検討を行い、実行している過程にあります。上下水道一体化の内容の計画につきましては、現在見直しを行っております新水道ビジョンは今回の計画見直しにて反映をさせ、下水道経営戦略

については、次回の見直しの際に反映していきたいと考えております。また、水道・下水道の各工事にて、同時期での施工ができる場合は効率化を図ることができますことから、そのような取組も盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 答弁ありがとうございました。答弁にありましたように、上下水道の各工事で同時期化が期待できる場合は効率を図るような計画と取組をお願いします。また、今回改めて上下水道の事業計画を確認した中で、重要と思われる施策の進捗を確認させてください。

1つ目ですが、水道関係で新水道ビジョンの基本施策の中に施設の統廃合・配水区域の再編がありますが、支出を削減する効果は年間6,000万円と大きく予想されて計画されていますので、早期実施の可能性を伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

新水道ビジョンのロードマップに示されたとおり、現在、大森の浄水場、あと入出の配水場の施設の利用を現在停止しております。また、中之郷の配水場については、北側の配水のタンクですね、そちらを現在解体工事を行っております。こちらのほうにつきましても、施設の縮小について計画どおり進めているところでございます。今後も新水道ビジョンのロードマップに基づきまして、総排水システムの適正化と施設の利用の効率化を図っていった、施設の統廃合や配水区域の再編を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 答弁ありがとうございました。私の住んでいる中之郷でも、あそこの施設が解体されて徐々にコンパクトになっていく経緯を見させていただいています。今、全体的に計画的に進めておられるという話なものですから、それが予定どおり、少しでも早く進むようお願いしたいと思います。

次に、2つ目の再質問ですが、下水道費用

の削減対策で新居浄化センターと湖西市衛生プラントを湖西浄化センターに統廃合というプランがありますが、効果が大きいと予測されますので、今後の予定を伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

ただいまおっしゃられた公共下水道処理施設のほうで、今、市内のほうに湖西浄化センターと新居浄化センターの2つございます。それと市の浄化槽汚泥の処理施設が白須賀のほうに湖西市衛生プラントとして今施設のほうが稼働してございます。その3つの施設の統廃合につきましては、昨年度統廃合の可能性調査という調査を実施しまして、技術的な検証と費用対効果の検証を行っております。この中で新居の浄化センターと湖西の衛生プラントですね、この2つを廃止して湖西浄化センターに集約するというシミュレーションを行いました。既存の用地内で整理が可能であり、あと下水道の管網計画を見直せば、既存の施設を存続させるよりも統廃合したほうが経費を削減できるという結果を得ております。今後につきまして、そういった結果に基づいて、整備工事の手法の詳細の検討だとか、あと県をはじめとする関係機関と調整を進めていき、あと、さらには国の交付金ですね、そちらのほうを有効に獲得をする調整をしていきたいというふうに考えておりますので、現時点におきましては、実施の計画のほうは策定までは至っていないという状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） ありがとうございました。具体的な計画までは至ってないけれども、可能性とか効果は大きいと思われるので、今後検討していきたいという話だと思います。今、2つ再質問をしたんですけれども、いろいろ上下水道、特に災害とか老朽化に併せて、新規の構想でいろいろ災害に強くて今後費用の削減ができるような内容で検討していただいて進めていただきたいと思います。

じゃあ、次、3番目に行きます。

現在進行中のスマートメーター化（2021～2027）は、災害に強い水インフラ強化や業務の効率向上に

どのように寄与するか伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

水道スマートメーター化によりまして、令和6年度末現在、給水契約中の市内全体の水道メーター約2万7,000個のうち、約1万1,000個のスマートメーターを設置し、市内全体の約4割をスマートメーター化することができました。この取組におきましては、検針業務の時間短縮や検針員の確保の解消による経費の削減、宅内の漏水判定の向上が図られております。また、検針票のショートメッセージサービスでのペーパーレス化により、紙の検針票による情報流出や紛失を防ぐことができるとともに、着実な情報提供ができ、環境保全や業務効率化が図られております。

また、スマートメーターの検針データの利活用として、現在は時間帯別料金制度の実証実験や、フレイル検知の実証実験を行っております。一方で、災害に強い水インフラの強化については、今後、検針データの利活用の中で活用方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） スマートメーターの設置については、計画書を見ますとね、6億円近い総事業費が発生予定であります。検針経費の削減や漏水判定以外にも活用が必要だと考えています。現在、時間帯別料金制度やフレイルの検知の実証実験を実施しているとのことですが、検針データのさらなる有効利用をお願いしたいところです。そういう芽というのはありませんか、何か、さらなる有効利用の芽。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

ただいま答弁で申し上げました時間帯別フレイルとは別に、漏水の判定ですよね。宅内の漏水の判定はできますが、本管のほうスマートメーターだと判定が今のところできないという状況でございますので、スマートメーターの状況、使用水量のほうは逐一データで入手できますので、排水量、要は水を配水池から出した量に対してスマートメーターで使

った水を相互に比較すればあらかた本管のほうの漏水とか破損の状況というのに近い将来確認ができるようなシステムは構築できるんじゃないかなとは考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 答弁ありがとうございました。今答弁された内容は、特に災害、そういう漏水等が発生する可能性の強い災害時に有効に活用されると思いますので、早期の実行ができるような方向でお願いしたいと思います。

次に、4問目、最後ですけれども、上下水道の一体化の目的は、効率よく災害に強く持続可能な上下水道の機能を維持することですが、現時点の今後の構想を、先ほどからも言われてますけれども再度伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

今後の構想におきましては、さらなる効率化と強靱なインフラを築くため、水道・下水道の施設の耐震化や老朽化対策を引き続き強化し、災害に強く安定した施設の整備や組織体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、水道メーターなどデジタル技術を活用した管理体制により、業務の効率化や事業の経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

現時点におきましては、まだ課題が多く残っておりますが、上下水道一体化のメリットを最大限に発揮できるよう、以上のことを踏まえ、安全で強靱な水道・下水道事業を公営企業として推進していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） ありがとうございました。いろいろ構想はこれからということですがけれども、今回いろいろ水道・下水道の事業の確認をさせていただきまされたけれども、昨年度に実施された厚生労働省から国土交通省へ移管された上下水道行政の一体化の影響は、現時点、現場の地上管理においては大きな変化はないということは分かりましたけれども、

今後いろいろ予測されますので、対応をお願いします。

また、今回改めて上下水道の事業計画を確認した結果、いろいろ改善アイテムというかね、改善の方策は計画の中にあって、それに事業費用が発生するんですけども、効果の大きそうな、先ほど言いましたように、管路をなるべく短縮すれば年間6,000万円の効果があるとか、あと下水道の経路を大幅に変更すれば、余分なプラントの運営をなくすとかね、もっと大きく変えることも、費用はかかりますけれども、それがないと根本的な方向性は変わらないと思いますので、ぜひそういう何をどういうふうに変えればこれだけの全体的な効果があるということも踏まえていただき、今後の上下水道インフラの強化につなげていただきたいと思います。今回要望ですので、回答は結構です。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、6番 加藤治司議員の一般質問を終わります。

次に、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。

それでは、12番 楠 浩幸議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。改めまして、皆さん、こんにちは。

実は、私、先々週末に人生初の新型コロナに罹患をしてしまいまして、先週1週間お休みをいただきましたけれども、完治しておりますので、今日も元気に一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

今回のテーマですけれども、通告のとおり湖西市の補助金・委託事業に関する目的・成果・評価の在り方についてということで、1題お伺ひしてまいります。

湖西市では、地域福祉・文化・産業などの多様な分野で民間団体の皆様、指定管理受託事業者の皆様と連携をして、地域課題の解決に取り組んでいるものと思います。

限られた湖西市の財源を最適に生かすためには、目的・成果・評価を丁寧に整えて、市民に分かりや

すくお示しをしつつ現場の意欲と力を引き出す、これは行政側のコーディネートが重要な点というふうに今考えているところでございます。とりわけ活動の長期化や世代交代の局面にあるような団体・委託先におきましては、行政の伴走支援、ネットワークの形成、適切な目標設定が活動の持続可能性と質の向上に直結するものと考えております。本日は、その観点から一般質問をさせていただきます。

1つ目の質問に入りたいと思います。よろしいですか。

まず、現状の全体像を確認をさせていただきたいというふうに思っています。

令和6年度決算時点で、本市が補助金、指定管理料等による財政的支援を行った団体、併せて委託契約を締結した団体の総数と内訳、これは分野別・団体別種別でお話しいただければ助かります。これらの整理状況をまずお示しいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えします。

民間団体につきましては、法律や制度上、統一的な定義はございません。このため、本市におきましては国や県などの公的機関、それから個人及び企業を除いて、任意団体やNPO法人等を対象として今回暫定的に整理、集計をさせていただきました。令和6年度における補助金の交付は101件、決算額は8億1,721万円でございます。このうち、民間団体への補助金は53件、3億4,580万円でございます。

また、委託につきましては259件、決算額は36億6,483万円でございます。そのうち、民間団体に係るものは54件ございまして、4億3,856万円でございます。さらにその委託の中には指定管理があります。これが5件あります。2億4,069万円含まれております。

分野別の分類につきましては、市の予算科目ごとに整理をしております。団体の種別としましては、NPO法人、一般社団法人、自治会等の地縁団体など、多様な主体が含まれております。

分野別のほうだけですね、ちょっと予算の科目ごとでまとめていますので御報告させていただきますと、議会費、総務費、そちらについては6件、約4,100万円です。民生費、衛生費が14件、約6,000万円、労働費と農林水産業費、商工費で14件、約1億3,100万円、土木費で3件、約3,400万円、消防費が4件、約5,600万円、教育、文化とか幼稚園、幼保などを含めますが12件、約7,500万円で、合計が53件、3億4,580万円ということでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今、部長答弁にありましたように、本当に多くの事業について補助ですとか委託を行っているなというふう感じたところでございます。

2つ目の質問のほうに入りますね。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 今、御案内いただいた団体ごとの事業の目的ですとか、法令や条例にも関わるようなこともあるかと思えます。当然補助金ですと要綱等もあるかと思えますけれども、その根拠ですね。それから、事業内容、支援額、契約額はどのような様式で整理・管理をされているのか伺いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

補助金につきましては、各所管課のほうで補助要綱に基づいて、目的や事業内容、それから金額等を整理・管理をしております。ただ、委託・指定管理につきましては、契約書又は協定書等により業務内容や金額などを管理をして、事業報告書等を提出いただくことで進捗を把握をしております。さらに庁内におきましては、決算審査や監査等を通じて、全体としての妥当性を確認をしているところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今御答弁いただいたように、補助金なんかでは所管課が管理をされているということなんですけれども、全体としてどのようにコントロールされているのかというところを伺いたかつ

たんですけれども、基本的には所管部署方で管理をされているのか、併せて伺いたしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

基本的には所管課のほうで管理をしております。ただ、補助金自己評価シートというものがあって、そちらのほうは予算編成のときに提出をいただいて確認をしているというところがございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） これは補助金の評価シートについては、これは共通のフォーマットでコントロールをされているということによろしいですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） そのとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） そうしたときに、これは全体で予算決算のときに評価をされるということなんですけれども、年度の途中では評価はあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） 年度途中であるということもあると聞いておりますけれども、そちらについては所管課のほうで把握をしているということです。財政のほうは、予算編成のときに活用させていただいています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 全体の横串は財政のほうでコントロールをされてるよということなんですけれども、何でも今般質問を行うかというところなんですけれども、やはり、いろいろな団体から、あそこの団体の補助率ですとか、こちらの団体は同じような事業をやっているだけども、何でこんなに差があるのかなというようにいろいろな団体から伺うわけなんです。これが私も回答に困るわけなんですけれども、今までずっとやられていた団体、例えば今年は5%がつつと低減を言われたんですわと、よそもそうなんですよと、一律にこういった低減をかけられるのが是なのかどうなのかと

いうところなんですけれども、もう一回、単年でそういう補助ですとか評価をされているのか、それとも時系列でちゃんと把握をされているのかというところもちょっと伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

先ほど補助金の自己シートということでありましたけど、過去3年間の推移を時系列で記載をするような様式になっておりまして、各団体ごとの支援状況の変化とか、また傾向というものは把握することができます。ただ予算的に、財政的には先ほど議員がおっしゃったとおりに、歳入を見込んだときにこれ以上はなかなか出せないということで、財政主導でいった場合には一律5%とか、そういったことがありますけれども、毎年度その自己シートによってそれぞれの所管のほうで考えて、そのシートの中で縮小、拡大とか、見直しというところを考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今の答弁ですと、全体としては5%なんだけれども、所管部署内で5%の枠で評価をしながら各団体に分配をしているというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

ちょっとあれですね、財政主導で予算がないというときには、主導で5%一律というようなときがございましたけれども、今はそういったところの指導というのは過去にはありましたけど今はやっておりませんで、シートの中で各所属の所管のほうで各団体のほうの内容を評価ということでそれぞれ評価をしているところだと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 大体現状把握ができましたので、2つ目の質問に入りたいと思います。

次に、成果の把握と評価の在り方です。今、部長のほうの答弁でね、各所管部署で各事業ごとに評価をしているよというようなことなんですけれども、

各団体に対してどのような成果指標、KPIですとかアウトカムですね、指標を設定をして、どのような期間で実績報告を求めているのか。ばらばらというような答弁だったんですけれども、1つ例を入れていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

各団体に対する成果指標は、事業の性質に応じて所管課のほうで設定をしております。実績報告につきましては、通常、年度単位のほうで求めております。

補助金については、事業の目的や性質に応じて所管課が成果指標や報告期間を定めて、予算執行を行っております。

委託業務につきましては、各契約書において成果や報告の頻度を定めているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） やはり、各団体に対して、年単位ということは期末で報告を受けて評価をやっているということで、その間のプロセスというのは把握をされないのでしょうか、どうなんですかね。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） 各団体の事業のところには、年度の途中でそういったプロセスを聞いているというようなところもありますが、基本的には年に一度のさっきの実績の報告のところでのところになるかと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） それでは、もう少し掘り下げて伺ってほしいと思うんですけれども、2の②ですね。実績と支援額、契約額の妥当性を誰がどの頻度でどのような基準で評価をしているのか伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

補助金につきましては、補助金等の見直しガイドラインに基づきまして、所管課が自己評価を行って

おります。評価は、補助金・交付金自己評価シートを用いて実施をし、その結果を予算編成上の資料として活用して次年度の予算に反映をするという仕組みでおります。評価は年に1回、予算要求時に実施をしております。委託契約につきましては、業務委託自己評価により各所管課のほうで自己評価を行い、その内容を予算に反映するとともに、契約手続の中で契約額の妥当性を担保をしております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 一番最後のところが肝腎なので、契約額の妥当性ですね。それは内容によって当然工数がかかったりですとか、原価がかかったりだとかというふうな査定もあろうかと思うんですけども、その妥当性は各担当部署の担当者がその評価を行っているということなんですか、どうですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

こちらについては委託業務のほうになるものから、そちらについては回数であるとか、金額であるとか、その妥当性についてはそれぞれの所管課のほうで参考にしながらつくっておりますので、契約の業務によって委託については異なるものですから、その内容にして仕様をまとめて、その業務の契約額としてまとめて、内容については所管課のほうで妥当性のほうを担保しているというところですよ。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 当然、年度契約で契約をされると思うんですけども、前年度の評価を基準にしてまたコストダウンですとか、妥当性なんかを検討されるかと思うんですけども、その評価シートというのは各事業によって異なるのか、補助金のほうは大体共通の評価シートというふうに伺ったんですけども、委託契約の場合の評価というのはどういうふうにやられているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

委託契約についても自己評価シートがございまして、そちらのほうでシートによって内容を確認をす

る。目的とか効果とか、そういったところで確認をしております。また、他市町の状況なんかも参考にしながら、事業のほうの改善を入れたり、中では縮小していくような委託業務というのもありますので、その中で所管課のほうで判断をしているというところですよ。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） おおむね理解ができました。

3つ目の質問のほうに入っていきたいと思います。

今、部長のほうで評価シートについて御案内があったんですけども、その評価結果に基づく減額ですとか増額ですとか、継続、中止の判断というのは、そういった決定のプロセスですね、どういうふうな段階で決めていくのかというのは明文化されているのでしょうか、伺います。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

補助金につきましては先ほど申したとおりに、補助金等の見直しガイドラインに基づきまして、各所管課のほうで補助金・交付金自己評価シートというものを用いて公益性それから公平性、必要性などの観点から評価を行いまして、その結果を踏まえて、継続・拡充・見直し・廃止ということで判断を行っております。

委託契約につきましても、業務委託自己評価シートによりまして各所管のほうで評価を行い、契約の妥当性や継続の可否について検討し、予算編成過程におきまして調整・決定をしているというところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ガイドラインですとか評価シートによって決定プロセスが明文化されているという理解でよろしかったですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） そのとおりです。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） プロセスが理解できました。

それでは、4つ目の質問ですね、2の④ですけれ

ども、今、部長答弁がありましたけれども、ほかの自治体なんかも参考にされてるよというふうなことだったんですけれども、私もほかの自治体がそういった補助事業ですとか委託事業を評価されてるのかなというふうの方々を探してみたんですが、あまり公表をされていないんですね。あまりというか見つけることができなかつたんですけれども、自治体間でどういうふうに参加にされてるのかというふうに思ったんですけれども、具体的な成果指標ですとか、達成状況の公開というのは一般的ではないという現状を踏まえつつ、湖西市において、湖西市として成果や効果を市民が理解できる、納得はするかどうかはちょっと分からないんですけれども、段階的に公開をしていくようなことは考えがあるのか、まずそこを伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

先ほどの答弁のほうで、私のほうでなかなか言葉が足らなかつたと思いますけれども、他市町を参考にするというのは、横並びで補助金を同等な活動をしたときとか、補助金とか、委託とかというものを教えてもらって、そこが妥当性があるかと、そういったところになります。

今、先ほどの質問につきましては公表についてということになりますが、補助金・委託料の事務事業のうち、補助金・委託料・指定管理料といった個々の予算科目については公表はしておりません。補助金につきましても、その趣旨とか性質が多様でありますものですから、一律に成果や効果を公開することは適さないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 一番最初に御答弁いただいたように、何百件もあるような補助事業ですとかを全て公開をする必要はないかと思うんですけれども、湖西市は1,000万円以上の事業については事務事業評価を公表しているではないですか。そういったような考え方で、幾ら以上の補助事業ですとか契約については公開をしていくことがいいんじゃないかな。

これは評価によって、事業者さんがやはり承認をされるということですか、モチベーションが上がるんじゃないのかなというふうには思うんですけれども、もう一回聞きます、どうでしょう可能性として。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、今は事務事業評価というものは公表はしています。それは全ての予算の最小単位で整理をして点検をしている、そういったものになります。この事務事業評価の中に補助金であるとか、委託料とか、消耗品であるとか、そういったものを含み一体的な予算単位というのが事務事業ということになるものですから、予算編成においても、事務事業を所管課の中で優先順位を決めていただいて次年度に反映をするというような湖西市のほうは取組をしているというところになります。先ほど言ったように個別の補助金であるとか、指定管理とかというものを今公表するというのはちょっと考えておりませんで、また予算編成のときには今までどおり活用させていただきたいと思いますが、また何かいろいろな自治体などありましたら参考に研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） なかなか前向きな回答はいただけなかつたんですけれども、5つ目の質問のほうに入りしたいと思います。

各種いろいろな団体、大きな団体もあれば小さな団体もあれば、かなり高齢化が進んで維持も困難だよというような団体もあるかと思うんですね。よく聞くのが、やはり報告書の作成ですとか、それから補助の申請ですとか、非常に書類の作成とかが煩雑になってるということも伺うところなんです。これに加えてKPIを出せだとか、また小難しいことを言い始めると非常にモチベーションが下がってしまうというのも事実だと思うんですね。なので、そういった事務負担を軽減しながら、これはやっぱり担当部署の伴走ですとか、そういった支援が必要だと思うんですけれども、そういった伴走型の体制

を構築するような考えはありませんかということで、5つ目の質問をしたいと思います。お願いします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

議員がおっしゃるとおり、なかなか様々な団体があるものですから、KPIの設定とか公開を求めるということは、全ては想定することはないかなというふうに思うところです。

補助金の用途は多様なものですから、団体もそれぞれの先ほど言われたように結構人数が少ないような団体もありますし、なかなか補助金という性質上、自立をしていただくようなそういった配慮も必要がございますので、そのため、市の支援につきましては、各所管課のほうでまた判断をして対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 所管課も大変だと思うんですよ。人員も少なくなる中で負荷がどんどんどんどん高くなっていくというところは十分理解をしているんですけども、今、DXを湖西市も進めているところだと思うんですね。今、レシートを携帯でパチッと撮って、ソフトに入れば、勝手に勘定科目にはまり込んでいくというような、例えばマネーフォワードみたいのところ、私も使っているんですけど、カードですとか、QRコードですとか。それで、間に合わなければ、レシートの写真を撮って、ソフトを使えば勝手に収支が出てくる。もっとそういうふうなことの活用を促すような伴走というんですかね、行政側についても、どうしてもあかんよというところはそろそろ、委託ですとか補助の類似団体であるのであれば少し統合してもらうだとか、そういったことも市の支援ですとか伴走型の体制というふうには思うんですけども、そういった考えはないでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

議員のおっしゃるとおり、DXとか、そういったものも進んでおりますし、報告とか申請の仕方みたいなもの、実務的なものは見直すことができる、改善

できるところはあるかなと思いますので、そういったところについては前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ぜひ期待をしたいところがございますので、大きな3つ目の質問のほうに入っていきたいと思います。

続きまして、公平性と透明性の確保です。今までいろいろと御答弁いただきましたけれども、支援ですとか契約の見直しの際に分野横断的な整合性ですとか、団体間の公平性をどのように確保しているのか。とりわけ、類似分野における支援の水準の差異ですとか、分野の異なる場合の比較の視点ですね、共通の評価軸について少し説明をいただきたいと思います。ここが一番聞きたいところなんですけどね。よろしくお願いします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） 3番目の質問でよろしいですか。

○12番（楠 浩幸） はい、そうです。

○総務部長（太田英明） ちょっと重複するところもありますが、補助金につきましては、事業分野の優先度や目的、それから代替性の有無、それから団体の状況などがそれぞれ異なるため、全てを一律に比較をして公平性を確保するというところは困難であるというふうに考えております。

このため、見直しに当たりましては、公平性の観点に加えて、各所管が事業の目的や効果を整理をした上で、対象団体と丁寧に協議を行い、理解を得ながら進める必要があるというふうに考えております。

委託契約につきましては、契約手続において公平性を確保してというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 丁寧に説明をしていただいているということなんだろうけれども、何で私のところにおかしいねというふうな話が来るのかなというふうに思うわけなんですね。やはり、そこがまだ

まだ透明性が担保できてないのかなというふうに思うわけなんです。なので、繰り返しになりますけれども、類似の団体ですよ、特に。そういったところの公平性というのをもう少し分かりやすく整理をすることはできないんでしょうかね。なかなか難しいことだとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

なかなか類似団体というか、内容についても見た目は似てるんですけど、中身を見ると対象となる団体とか人であるとか、それぞれ本当に異なっておりまして、なかなか一律にそこをまとめていくというのがちょっと難しいのかなというふうに確認をしています。ただ、議員のおっしゃるとおりで、評価の透明性であるとか、客観性とかというのは大変課題というふうに思っておりますので、基準の明確とか横断的な整理の必要性についてはまた研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） それでは、3の2つ目の質問に入っていきたいと思います。

透明性というのは非常に大事なというふうに思うんですね。なので、市民への説明責任をどうやって果たしていくのかということなんです。各団体の事業の内容ですとか、支援額ですとか、契約額、成果指標、評価等を踏まえて、市のホームページや広報紙で公表していったらどうかというふうに思うんですけれども、どの辺りぐらいまでだったら公開できますかね、どうでしょう。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

現在、予算書、それから決算書、それから事務事業評価の一部を通じまして支出額とか、事業の概要等を公表しているところでございます。

今後は、主要施策成果の説明書、前回説明をさせていただいたところになりますけれども、そういった内容、部門別主要施策についても全て公表して、各事業の成果のほうを公表してまいりたいというふ

うに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今、決算、我々もやっているところなんですけれども、その主要施策成果の説明書の充実を図っていくということで理解してよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） そのとおりです。主要施策のほうについては、今の議会で決算の承認をいただきましたら、こちらのほうも公表してまいりたいと思いますし、そちらのほうの充実のほうも図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ようやく前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。最初の段階では個人情報ですとか、厳しいような情報というのは除いてね、既存のテンプレートというのを作っていただきながら、主要施策のほうに公開をしていただきたいというふうに思うんですけれども、これは来年度以降に詳細化していくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

主要施策成果の説明書は今決算の真っ最中ですけど、そちらのほうについて内容を少し見直しをするようなところで考えるところです。補助金委託費とかというところ、それぞれの科目ではないんですけれども、今決算の説明書があるかと思いますが、そういったところも公表することによって市民の皆さんのほうにも明らかになるかなと思いますし、そういったところを今事務事業評価だけを予算と決算書に加えて、そちらのほうも行っていくというところで考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 確認です。令和7年度の決算の主要施策成果の説明書、決算書から、もう少し丁寧に公開していくということでよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

現在の説明書があるかと思いますが、そういったところに少し加えられるところは加えていくというように意味合いで、そこをさらにすごい深く深掘りするというようなところではないかもしれませんが、また、議会のほうが終了しまして承認いただきましたら、今の説明書についても公表していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 期待をしておりますので、3つ目の質問を終わりたいと思います。

続いて、質問の4まで行っていいですか。

○議長（神谷里枝） はい、お願いします。

○12番（楠 浩幸） それでは最後に、改善のプロセスの確実な運用について、しつこいんですけどもね、今大分答弁いただいたんですけども、今後の制度の見直しにおきまして、市としてどのような課題意識を持って検討を進める考えがあるのかをちょっとまとめて伺いたいと思います。お願いします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

補助金や委託事業は、事業ごとに目的や内容が多様であり、一律の見直しは困難であるというふうに認識をしております。

一方で、制度の運用が固定化をしているとの指摘や市民の説明責任の必要性は受け止めております。

そのため、現行制度を維持しつつ、成果の分かりやすい見せ方や公開情報の充実など、実践的な改善に取り組むことが必要であるというふうに考えております。

こうした観点から、制度運用の透明性・公平性の向上に向けて制度の在り方について研究してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 本当にね、やはり市民に分かりやすいような情報公開を期待をしていきたいというふうに思っております。

それでは最後の最後ですけれども、4の②ですね。情報公開・評価基準の明確化など、制度的改善に向けて、部長のほうは今改めて検討していくというふうなことを答弁いただきましたけれども、これはしつこいんですけども、来年度の予算決算から取り組んでいただけてという理解でよろしいでしょうか、どうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをしますが、先ほどの様式のほうを主要施策の説明書というのが大きく変わるみたいなイメージかと思いますが、そういったもう少し充実をさせるとかですね、そういった内容になるものですから、一新するというようなそんなイメージではありませんので、そのところを御了解いただければと思います。また、他自治体も参考にしながら、見せ方なども研究したいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） そうですね、段階的に改善をしていただければ、私どもも市民・団体に対して説明ができるのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上、現状の整理から成果の把握、評価、公平性、透明性と、そして改善の進め方までお伺いをしましたけれども、何かありました。

○議長（神谷里枝） ちょっと暫時休憩といたします。

午後2時5分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

○12番（楠 浩幸） お気遣いありがとうございます。勝手に閉めようと思ったんですけども、最後ですけれども、これから制度の改善に向けて市として検討を開始する意思について最後にお伺いいたします。お願いします。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

先ほどから総務部長のほうから答弁させていただ

いていた仕組みにつきましては、過去、平成26年度から令和元年度まで外部委員の構成によります行政改革審議会というところで、テーマが補助金事業というところで取り組んできた内容の一つの成果でございます。現在実施しております各担当課の内部評価、自己評価、先ほどお話がありました補助金ガイドラインとか、そういったところについてはP D C Aサイクルに基づいて評価をしてきたところでございます。

情報公開の公開の部分につきましては先ほど総務部長の答弁にありましたように、今後、主要施策の説明のところで公表されていくとは思いますが、制度の改善等につきましては、市全体というよりは所管課と担当、委託業者ですとか、あと補助金を受ける団体との話合いの中で制度の改善は進んでいくものだというふうに思っておりますので、そういった全体的な制度を今後していくかどうかについては研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 最後にちょっとトーンダウンしたような気もせんでもなかったんですけども、平成26年から行革の審議会でも内部評価について審議をいただいていたというようなことなんですけれども、そういったようなプロセスもなかなか市民には理解をしていただけていなかったということ、私も含めてですけどね。やはり、透明性が一番だと思うんです。そういった意味では、これから主要施策成果の説明書ですとか、決算書ですとか、予算書等々に少しずつでも市民の理解がいただけるように、繰り返しになりますけれども公平性ですとか透明性、そして改善の進め方についても適宜情報公開をしていただきたいというふうに思っております。

湖西市の力というのは行政の皆さん、一生懸命頑張っているとは思いますが、一番最初に数字も言っていただきましたけれども、地域で活動される皆様ですとか、受託事業の皆様とか、本当に協働によって発揮をされるものだというふうに認識しております。行政が目的設定の伴走ですとか、達成の見える化ですとか、これはまた承認を

することで称揚される、これを丁寧に行うことによってネットワークと職員のスキルで現場をコーディネートしていくことが、やはり活動の持続可能性と質の向上、市民の納得、そして行財政改革の実効性に直結するものというふうに考えます。市民に開かれた形で一歩ずつ前進できるよう具体的な取組と行程の提示をお願いをいたしたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 楠浩幸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は14時25分といたします。

午後2時8分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

次に、4番 山口裕教議員の発言を許します。

それでは、4番 山口裕教議員、どうぞ。

〔4番 山口裕教登壇〕

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教、通告書に従い一般質問をいたします。

主題、若者や女性の雇用促進策について。

質問しようとする背景や経緯、湖西市が将来にわたり活力ある町として持続可能な発展を遂げるには、人口減少を抑制することが最も重要です。現在、進学や就職を機に湖西市を離れる若者が多く、湖西市内の企業への雇用促進や女性を対象とした就労支援を充実させることが喫緊の課題となります。近隣の浜松市では、令和7年度から女性に選ばれるまちプロジェクトとして、女性特有の健康課題を解決する製品の購入や理解促進のための研修費用の新設や女性に関する支援や制度を集約したウェブサイトの構築といった事業を始めており、女性の転出超過や人口減少抑制策を展開しています。湖西市においても若者や女性が働きやすい環境づくりが重要と考え、質問をいたします。

質問の目的は、若者や女性が湖西市で安心して働き、暮らせる環境を整備し、移住定住を促進するこ

とで人口減少対策につなげるためです。

質問事項、1、市内企業における新卒者採用状況の動向をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） 山口議員にお答えいたします。

新卒者の採用状況については、厚生労働省の雇用動向調査によりまして、都道府県ごとに新卒の就職者数の統計が行われておりますが、市町村ごとの集計は行われていないため、市内企業の採用状況は把握できておりません。

なお、Uターン状況については、しずおか産学就職連絡会が取りまとめた資料によりますと、県内高校を卒業して進学する学生の約7割は県外の大学に進学し、そのうち地元に戻って就職している割合は約3割という推計が出ておりまして、湖西市における動向もおおむね同様の傾向にあるというふうに推測しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。進学や就職などで地元を離れた方の人数、それと市内企業の新卒者採用人数を比べたとき、どちらが多いと言えるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えいたしました。市内企業の新卒者採用状況については把握できておらず、進学や就職で地元を離れた方の人数につきましても同様に把握できていないため、比較を行うことは困難であります。ただ、湖西市における人口の社会増減を見ますと近年減少傾向にありますことから、どちらかといえば、やはり進学や就職などで地元を離れる方のほうが多いのではないかと推測されます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） やはり、私も転出とか転入で調べたときに、人口減少の転出のほうが転入より多

いという結果だったものですから、やはり、人口減少の対策につなげていくには進学などで転出した人たちに市内企業で働くことを推進し、転出よりも転入人口を増やしていくことが重要であり、市内企業で働く方たちに移住定住を促進していくよう、さらなる取組をお願いいたします。

では、次の質問に、よろしいですか。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項2、若者や女性に対する市内企業への雇用促進策と課題をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

全国的にも人手不足が課題となる中、若者や女性の雇用を促進するためには、市内企業を強力にバックアップする必要があると考えております。そこで、市内企業の人材確保力を高め、求職者に対して自社の魅力を発信するための採用担当者向けセミナー、そして企業と求職者のマッチング機会を提供する就職イベントを開催し、市内企業の採用活動を支援しております。

近年、少子化による学生数の減少や、売手市場に伴う就職イベント参加者数の減少が課題となっております。そのため本年度は、近隣市と連携し規模を拡大したイベントを開催し、さらに公共交通機関への広告掲示など広報にも工夫を凝らした結果、例年を大幅に上回る120人以上の参加者を集めることができました。

今後も、市内企業と求職者双方にとって効果的なマッチングの場を提供し、人材確保の課題解決につながる取組を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。いろいろな雇用促進策を行っているということが確認できました。そこで、ここ二、三年の動向で市内企業への雇用促進策を実施した効果がもし少しでも現れているなら教えてください。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

効果というとなかなか数字でこう明確に言うことは難しいんですけども、といいますのは、企業の採用状況について個々に詳しく把握しているわけではないものですから、それは難しいんですが、市で実施をいたしました就職フェアに参加した学生が自社の採用面接に受けにきてくれたといった声も聞いておまして、企業の採用活動の一助になっているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。雇用促進の効果につなげていくには、すぐにはなかなか簡単ではないし非常に難しいと思いますが、一つ一つ課題を克服し、雇用促進のさらなる効果につなげるようお願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。

質問事項3、ハローワークや就職支援業者などの連携体制をお伺いします。また、国や県と連携することで効果的な支援につながると考えるのですが、それぞれの役割や連携体制はどのように行っているかお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

まず、国の機関でございますハローワークでは、求人情報の提供を中心として、関連する就職相談やセミナーを実施しております。県の機関でありますジョブステーションでは、ハローワークにつながる前段階となる相談会などを実施し、湖西市におきましては、本市特有の課題に応じて、在宅ワークのセミナーであったりだとか就職イベントなどを行っているところでございます。

具体的な連携体制といたしましては、国や県との連携強化を図るため、ハローワークが事務局を務め、県や浜松市、湖西市などで構成する、みんなで考えるワークとライフ両立支援協議会において各機関の情報共有ですとか、意見交換を行っているところでございます。

また、令和6年度からは、新たにハローワークと市の共催によるセミナーや就職相談会等を14回実施しており、これまでに延べ208名の方に参加をいた

だいております。

引き続き関係機関と連携を図りつつ、湖西市内で就労する方が増えるように支援を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。この連携体制を推進するに当たって不具合というか、支障となるようなことはないのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

現時点におきまして特段支障などは承知しておりません。逆に、それぞれの個々の広報媒体の活用が可能となることでとか、ハローワークの求職者に対して直接市のほうからも情報発信が可能になるですとか、また湖西市内で共済のセミナー開催が可能になる、そういったことでとか、セミナー件数の増加が見込めるといった、連携によって数多くのメリットがあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。雇用促進において、就職支援業者や国や県との連携、これは非常に効果的で重要だと思われまので、お互いに協力し合い雇用促進と移住定住につなげていきますようお願いいたします。

では、次の質問よろしいですか。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項4、育児をしながらでも働きやすい環境整備のため在宅ワークが有効であると考えますが、支援策を講じる考えをお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、主に女性の就業継続やキャリア形成におきまして、育児との両立が大きな課題となっており、柔軟な働き方を可能とする在宅ワークは、これを解消するための有効な手段の一つであるというふうに考えております。

これを踏まえまして、昨年度は女性の再就職支援事業として、在宅ワークに必要な知識それからスキ

ルの習得に特化したセミナーやマッチングの支援、個別相談を実施してきておりまして、これまでに延べ297名の方に御参加をいただいております。

本年度は、事業の効果をさらに高めるため、昨年度本セミナーを受講して実際に在宅ワークを行っている方をアシスタントに加えて、体験者の声を直接聞けるようにしたりですとか、チャットグループを設けることで講師や参加者同士の情報交換もできるようにするなどの見直しを行っておりまして、今後も、市としましても在宅ワーク支援を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。この在宅ワーク者を求める企業と在宅ワークの仕事を求める就業者のおおよその割合はどうなっているのでしょうか。例えば在宅ワークの仕事を求める方は多いが、在宅ワークの仕事のほうが少ないだとか。いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

なかなかそうした直接的なデータというのはないんですけども、関連するデータを参考に紹介いたしますと、民間求人サイトのインディードによりますと、在宅ワークを希望する方が検索するワードとしてフルリモートという言葉があるんですけども、そうした言葉を検索する割合というのは年々増加しております。具体的な数字を申し上げますと、コロナ禍前の90倍、1年で言うところの2024年3月と2025年の3月、これを比較しても約1割増加しているというところで増加傾向でございます。

一方、企業側における最近のトレンドとしましては、それまではテレワークというリモートワークを中心にしてきたところも、特に大企業なんかで多かったんですけども、出社復帰というか、なかなかコミュニケーションが取りづらいといったことで出社して仕事をするというところが増えていて、大企業の求人が減る一方でコストカットのための事務外注を図る中小企業の求人が増えているということで、具体的な例を言いますと、企業がデータ入力だ

とか動画編集だとか、そういった在宅ワークになじむような業務委託の募集を行うプラットフォームであるクラウドワークスというサイトというかフォームがあるんですけども、そこで言うところの求人数はここ数年横ばいとなっています。こうした例を踏まえたと、恐らく在宅ワークの仕事を求める就業者が在宅ワークの求人を上回っているという状況だと思いますが、市としましては、在宅ワークを希望する方が望んだ仕事を得られるように引き続き支援をしてまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。在宅ワークというのは、育児をしながらでも働きやすい環境整備としては非常に有効で、育児就労者にとってはとてもありがたい就労の仕方だと考えます。在宅ワークの拡大による雇用促進の推進を行い、魅力ある湖西市へとつなげていただきたいと思いますようお願いいたします。

では、次の質問よろしいですか。

○議長（神谷里枝） はい。

○4番（山口裕教） 最後、5番目、若者や女性のUターンを考えたとき、専修訓練などの学び直し支援も有効だと思いますが、専修実践教育訓練や一般教育訓練などの支援をモノづくりのまち湖西として今後推進していく考えはないか伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

労働者の主体的なキャリアアップを支援するための国の支援制度として教育訓練給付金制度というものがございます、専門実践教育訓練ですとか一般教育訓練は、その教育課程の一種であるというふうに承知をしております。

若者や女性がUターンを検討する際には、その前提として、Uターン先の産業構造に合わせたスキルを習得する必要があり、働きながら主体的な能力開発を可能とする教育訓練給付金制度は、Uターン推進の一助となっているというふうに考えております。

湖西市内におきましても、湖西地域職業訓練センターやハマIN自動車学校で受けられる講習の一部

が、教育訓練給付金制度の対象となっております。
また、湖西地域職業訓練センターでは、教育訓練給付金制度だけでなく、労働災害を疑似体験できる安全体感講座の実施など、多様な講座を展開しております。

Uターンしてきた若者や女性を含め、湖西市内で働く方々が必要なスキルを身に付けられるよう、引き続き市としても支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。首都圏で働いてのUターン者がモノづくりのまち湖西で働くとき、各専修訓練課程だとか技能検定、作業主任などの取得は非常に有効だと考えますが、そのような技能取得の補助に対してはどのようにお考えですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

先ほど答弁差し上げたとおり、そういった技能の取得については非常にUターンを推進する上では有効であるというふうに考えております。ただ、技能取得への補助につきましては、国の補助制度が整備されておりますので、市としては現時点で上乘せの補助は考えておりません。Uターンしてきた方を含め湖西市内で働く方々のスキルアップについては職業訓練センターなどと連携し、引き続き支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。モノづくりのまち湖西という特色を考え、首都圏などからのUターン者を考えたとき、必要技能の取得者の雇用は、雇用する企業にとっても有効であると思われるので、ぜひ検討して推進していただけますようお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で本日の日程は終了いたしました。これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時45分 散会
